
平成25年 第54回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第 4 日）

平成25年 9 月 6 日（金曜日）

議事日程（第 4 号）

平成25年 9 月 6 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 第93号議案 平成24年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第 2 第94号議案 平成24年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第 3 第95号議案 平成24年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第 4 第96号議案 平成24年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第 5 第97号議案 平成24年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第 6 第98号議案 平成24年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第 7 第99号議案 平成24年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第 8 第 100号議案 平成24年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第 9 第 101号議案 平成24年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第10 第 102号議案 平成24年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第11 第 103号議案 平成24年度神河町水道事業会計決算認定の件
- 日程第12 第 104号議案 平成24年度神河町下水道事業会計決算認定の件
- 日程第13 第 105号議案 平成24年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 第93号議案 平成24年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第 2 第94号議案 平成24年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第 3 第95号議案 平成24年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第 4 第96号議案 平成24年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第 5 第97号議案 平成24年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件

- 日程第6 第98号議案 平成24年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第7 第99号議案 平成24年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第8 第100号議案 平成24年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第9 第101号議案 平成24年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第10 第102号議案 平成24年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第11 第103号議案 平成24年度神河町水道事業会計決算認定の件
- 日程第12 第104号議案 平成24年度神河町下水道事業会計決算認定の件
- 日程第13 第105号議案 平成24年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

出席議員（12名）

2番 立石富章	8番 藤森正晴
3番 高橋省平	9番 廣納良幸
4番 松山陽子	11番 藤原日順
5番 藤原裕和	12番 成田政敏
6番 宮永肇	13番 山下皓司
7番 赤松正道	14番 安部重助

欠席議員（1名）

1番 小林和男

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 澤田俊一 主査 ————— 楨良裕

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 山名宗悟	建設課長 ————— 藤原龍馬
副町長 ————— 細岡重義	地籍課長 ————— 藤原靖彦
教育長 ————— 澤田博行	上下水道課長 ——— 坂本康弘
会計管理者兼会計課長 橋本三千也	健康福祉課長兼地域局長
総務課長 ————— 前田義人	————— 佐古正雄
総務課参事兼財政特命参事	病院事務長 ————— 細岡弘之

情報センター所長	———	太田俊幸	病院医事課長兼総務課長
税務課長	———	村岡悟	浅田譲二
住民生活課長	———	玉田享	病院総務課副課長
地域振興課長	———	足立和裕	藤原秀明
地域振興課参事	———	野村浩平	教育課長
		小林一三	谷口勝則
			教育課参事
			藤原良喜

午前9時00分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、第54回神河町議会定例会第4日目の会議を開きます。

日程に入る前に、建設課長のほうから公務、災害対応のために欠席届が出ております。なお、質疑区分によってはその関係のあるときには出席しますので、また御了承願いたいと思います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 第93号議案

○議長（安部 重助君） 日程第1、第93号議案、平成24年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

質疑に入る前に、質疑の要領について若干申し添えておきます。

一般会計につきましては、お手元に配付しております質疑区分により、質疑回数を同一議員、質疑3回の原則を適用してまいります。

会議規則第54条及び第55条の精神遵守の上、会議進行に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、本件に対する質疑に入ります。

まず、歳入の1款町税から13款使用料及び手数料、22ページまでをお願いいたします。質疑どなたでもよろしいです。どうぞ。

山下議員。

○議員（13番 山下 皓司君） 13番、山下です。ページから言いますと事項別明細書の10ページですね、これを中心に話したいんですが、お尋ねしたいんですが、ここに不納欠損が出ております。この会計で言いますと町税に限るわけですが、ほかの会計言いますと国民健康保険税等もあるわけですが、この件についてお尋ねしたいんですが、不納欠損の扱いについて、たしか昨年だったと思うんですが、監査委員のほうからの意見書の中にやはりその処理の仕方について公正にやるようにというふうな指摘もあったように記憶しておるんですが、今回ちょっと不満を感じるんですが、この件についての説明がなかったんですね。ほかの会計、これは会計よりも上下水道課長のほう

はこの不納欠損について非常に重く受けとめられて議会への報告をしていただいたと。これは議会の報告というのは町民の皆さんへの報告ですので、非常にこのことについて重く感じておられます。これは当然のことと思うんですが、このことについて他の会計ではあんまり説明なかったと。病院のほうも若干触れられたと思うんですが、私自身はちょっと不満に思っております。

そういうこと前置きにしながら、まず町税の中での不納欠損の件数と、その不納欠損をした理由ですね。それといわゆる委員会をつくられておりますが、その委員会の審議、どういう形で結論を出されたのかなど、その辺についてお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（安部 重助君） それでは、税務課長のほうから説明願います。

どうぞ。

○税務課長（玉田 享君） 税務課、玉田でございます。ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

まず不納欠損の内容でございますけれども、住民税におきましては、まず執行停止、これは地方自治法第15条の7でございますけれども、停止の要件ですね、1号、2号、3号とありますけれども、これの件数につきましては14件でございます。それから消滅時効でございます。これは地方自治法第13条に規定をしてある分ですけれども、これにつきましては14件でございます。したがって、住民税におきましては合計28件でございます。

それから固定資産でございますけれども、執行停止分が1号、2号、3号合計で22件でございます。それから消滅時効につきましては22件でございます。合計で44件でございます。

それから軽自動車税でございますけれども、執行停止分、これにつきましては2号、3号で合計で12件でございます。そして消滅時効の分で17件。合計で29件でございます。

それから国保税でございますけれども、国保税につきましては執行停止分ですけれども、これが2号、3号で11件でございます。消滅時効につきましては13件でございます。合計で24件となっております。

それから介護保険料でございますけれども、2号、3号で2件、消滅時効につきましては12件でございます。合計で14件でございます。総合計で139件というふうな件数でございます。

この不納欠損につきましては、地方自治法に従いまして適正に処理を現在しているというふうな状況でございます。決算審査の場におきましてもこういった内容の報告をさせていただきます。

不納欠損の実人員につきましては、平成24年度におきましては97人と、こういうふうな数値でございます。

以上、不納欠損につきましてお答えをさせていただきました。

○議長（安部 重助君） 山下皓司議員。

○議員（13番 山下 皓司君） 詳細に説明していただいてよくわかったわけですが、この件について昨年から見ますと町税だけを見ましても170万ぐらいふえとんですかね。件数もそれに従ってふえてるかもわかりませんが、要は詳細に精査され、そして共通の理解を得た中で今の処分をされたというように理解させてもらうわけですが、当然債権管理委員会でしたか、ちょっと正式な名前が間違ってるかもわかりませんが、そこで十分に各会計のところ、横の連絡をとりながら庁内で、庁内というのは役場内で十分横の連絡をとりながら共通理解、またほかからいろいろ指摘があったとしてもしっかりとした説明ができるという中で処理されたというように理解させてもらってよろしいでしょうか、その辺についてお願いをいたします。

○議長（安部 重助君） 税務課長。

○税務課長（玉田 享君） 税務課、玉田でございます。現在この滞納額の回収の件につきましては、滞納整理対策委員会におきまして関係各課いろんな情報公開なり情報の共有化なり、平成24年度に債権管理条例が制定されましたので、その条例に従いましての今後の業務のあり方等々を検討しまして、十分にそういう不納欠損等の関係につきましては合意の上で業務のほうを進めてるといったところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤原日順議員。

○議員（11番 藤原 日順君） 11番、藤原でございます。1款町税の2項2目の固有資産等所在市町村の交付金の件なんですけど、説明の中では県営住宅と生野ダムとおっしゃってたように思うんですけども、その内訳を教えてくださいと思うんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（安部 重助君） 税務課長。

○税務課長（玉田 享君） 税務課、玉田でございます。ただいまの御質問ですけれども、1点は新野の県営住宅でございます。そして2つ目が神崎高校の官舎の土地、建物でございます。それから3点がダムの関連の件でございます。生野ダムの関連の分でございます。内容につきましては、その3つでございます。

金額の内訳でございますけれども、県営住宅の分につきましては金額が169万5,700円でございます。それから神崎高校の校舎分が2万5,700円でございます。それから生野ダムの関係につきましては9万3,500円と、こういうふうな内訳になってございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤原裕和議員。

○議員（5番 藤原 裕和君） 5番、藤原です。先ほど山下議員が町税に関する滞納の分について多少触れられたんですけども、私は、この滞納、収入未済という形で7,1

62万7,000円、こういう金額が滞納額が年々大きくなってきておるといように感じるんですけども、ここら辺については税務課中心にいろいろ徴収に骨を折られとるとは思うんですけども、そこら辺のここ最近のここら辺のふえてきておる、こういう膨らんで、滞納額が、件数もそうでしょうし、金額もふえてきておるとは思うんですけども、そこら辺の状況と、税務課中心にここら辺の徴収努力というもんを、この質問は前年でしたか、私がこういう質問を投げかけとんですけども、ここら辺についてこの24年度はどうであったのか。確かに税務課中心にこういう業務に当たられとるといことでは大変御苦労なさつとるとは思うんですけども、やはりこういう金額をできるだけ抑えられるような形が望ましい、これは誰しも思うんですけども。

それともう1点は、神崎郡内、特に福崎町、市川町とのこういう滞納額がどういう形なのか。町税に関する部分だけでもいいんですけども、ここら辺は本会議での質問なんですけども、また詳しくは資料等で特別委員会でもお示し願いたいんですけども、きょうのところはそういう収入未済が7,000万を超えとるといことと、この金額をどう見るのかなという部分での質問をしておきます。以上です。

○議長（安部 重助君） 税務課長。

○税務課長（玉田 享君） 税務課、玉田でございます。ただいまの御質問でございますけれども、まず町税の中でも固定資産税と国保税につきまして滞納額が年々ふえてるというふうな状況、現状でございます。徴収方法の強化としましては、年に3回、5月、9月、12月でございますけれども、その年3回徴収強化月間として重点的に徴収業務を強化しております。催告書の発送はもちろんですけども、臨戸訪問をしまして、滞納者のおうちに行かせていただきまして、何とか滞納額、特に金額の多い滞納者の方につきましては分割納付の誓約書をいただいて計画的な返済の相談をさせていただいておるような状況でございます。昨今の経済情勢、不況の影響もありまして、なかなかちょっと分割納付等の金額につきましてもこちらが提示する金額より少ないといった状況もございまして、何とか納税の相談に積極的に税務課としましても関係していきまして、円満な話し合いで滞納額を減らしていただくような、そんな業務も今進めているというふうな状況でございます。そういうことで現状におきましては、なかなか滞納額が減っていかないという状況ですけども、何とか滞納者の方の御理解をいただいて円満に滞納金額を減らしていくというふうなスタンスで今やっております。

また、平成24年度に債権管理条例が制定されまして、平成25年度、今年度からはその条例に従いまして滞納者の方、これは私債権が主な関係ですけども、簡易裁判所から督促の支払い申立書を滞納者のほうに送ってもらいまして、そういった滞納額を減らしていくというふうな業務を本年度から本格的に進めていきます。そういった対応で滞納額につきまして年々減っていくような方策を考えてきたということで、現在進めているという状況でございます。

神崎郡、あと2町の町税等の滞納額につきましては、一回ちょっと問い合わせしまし

て、もしそういう資料がいただけるようでしたら、来週の決算特別委員会でまた資料のほうを提出させていただきます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤原日順議員。

○議員（11番 藤原 日順君） 11番、藤原でございます。1款町税、1項の町民税についてお伺いします。ここ3年間というか、過去2年間の動きを見てみますと、個人町民税が4億5,396万3,000円から、平成22年ですね、今申し上げました数字。平成23年が4億5,032万6,000円ということで若干減っております。今年度この数字を見てみますと、4億6,548万7,000円ということでふえております。若干ではありますけど、ふえとるといふことなんですけども、町民の数が減ってますから、個人の均等では多分減るであろうということ推測はできるんですけども、その分所得割、景気がよくなった分所得割がふえたのかなというように推測するわけですけども、個人の町民税の均等割と所得割の内訳及び法人町民税については平成22年が7,657万5,000円から平成23年は8,289万8,000円とふえましたが、今年度はまた6,805万9,000円ということで落ちてると。これは景気がよくなったのか悪くなったのかちょっとわかりませんが、均等割、法人税割のほうはやっぱり両方とも落ちてるのかなということは推測するんですけども、その辺の数字を教えてくださいととも、その分に対するどのように解釈して、どのように判断されているのか、その辺のお考えをお伺いします。

○議長（安部 重助君） 税務課長。

○税務課長（玉田 享君） 税務課、玉田でございます。ただいまの藤原日順議員からの御質問でございますけれども、この件につきまして詳細にまだその御質問の内容分析をしておりませんので、次回の決算特別委員会までに資料をきちっと作成しまして提出をさせていただきたいと思っております。そういうことでございます。（「数字は」と呼ぶ者あり）

○議長（安部 重助君） 数字とかそこらについて。

○税務課長（玉田 享君） 均等割と所得割。ちょっと今その資料手元がないので、休憩時間にまた調べます。申しわけございません。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） ないようでしたら次に進みたいと思っております。

続いて、14款国庫支出金から21款町債、50ページまでをお願いいたします。質疑ございませんか。

山下皓司議員。

○議員（13番 山下 皓司君） 13番、山下です。38ページですね、これも昨年同じこと言うたんで、もう嫌なんですけども、同じ決算報告ですので、同じこと尋ねますが、

その他町有地貸し付け収入、ことしは245万2,444円、昨年は280万5,960円でしたですね。その内容をもう一度というより、ことしも教えてください。よろしくをお願いします。

それからその下に川崎住宅の跡地貸し付け収入、これが出ておりますが、15万9,600円、昨年より1万3,000円ぐらいふえております。これについてはことしの監査委員さんの意見書の中にも出ておりましたが、早くしっかりと整理せえというような指摘もありましたが、現在どういうことなのか教えていただきたいと思います。

それからこの中に収入未済額が出とんですね。5万3,600円、この辺の関連もひとつ教えていただきたいと思います。

それからずっと先になるんですが、雑入のところで、48ページですね、ずっとたくさん書いてありますが、真ん中ごろに差し押さえ物件処分費、これはわずかなんです、2,900円、そんな数字が出ておりますが、これは何でしょうか、説明をいただきたいと思います。以上、よろしく願いをいたします。

○議長（安部 重助君） 会計管理者、答弁してください。どうぞ。

○会計管理者兼会計課長（橋本三千也君） 会計課、橋本です。その他町有地の貸し付けの分について、個々の具体的な金額は持ってないんですけども、ちょっと総務課長のほうから回答します。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。その他財産貸し付け収入で、こちらに掲載をさせていただいてます項目、36ページの備考欄に主なものということで4つ書かせていただいています。この区分で言いますと携帯電話の基地局に関しましては9件ありまして、この96万8,808円ということになります。

その次の歯科診療所テナント等貸し付けにつきましては、ルネスの分でございます。

その下の駐車場貸し付けにつきましては、3件に分かれますが、一つはルネス関係が2件、歯科と、それから管理組合にお貸しをしてるもの、それと但陽のほうにお貸しをしてるものというふうに分かれていきます。

最後の寺前タクシーにつきましては、駅前のタクシーの部分についての金額でございます。

その次のページ、38ページ、その他町有地貸し付けにつきましては、伯鳳会の分が記載されてるということでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） ちょっと山下議員、再度足らず分。これは許可します。

○議員（13番 山下 皓司君） わかりました。今、総務課長から教えてもらった、説明のあった分は、これはここにはっきり書いてあるんですが、このその他町有地貸し付け収入ですね、これは伯鳳会が主だと思います。去年も資料もらいましたんでね。

これちょっとくどい話になるんですが、私何でここにごっつこだわるとるかといいますと、このいわゆるバックにあるのは、やはり町有地の有効活用いうんですか、町有財

産ですから、そういったものをしっかりと把握した上で貸し付けし、そこからしっかりと収入を得てるんですよということをやっぱり、総務課のこの担当の人がいらっしゃるわけですから、その人が、その担当者がしっかりと押さえていただきたい。ということは町有財産についてはもう役場はしっかりと管理してるんですよということを、これも大げさになりますけども、私どもを通じて町民の人が安心しておられるんだと、いれるんだというように受けとめてほしいと思いますので、私は昨年と同じことを言うんですが、これこの決算書をつくられるのは会計管理者だと思いますので、来年はしっかりとここにもう一つ一つ入れてくださいよ。これお願いしときます。

それからこの川崎住宅のことについての答弁を得ておりませんので、これは担当課長は住民生活課長なんでしょうかね。その辺をお願いしたいのと、私が不用額の話をしたのは、ひょっとして川崎住宅の中で100%、町が定めた貸し付け収入というものを納めておられない方がいらっしゃるのかな。ちょっとこれは間違っておればしっかりと訂正していただきたい。失礼なことになりますので、訂正していただきたいと思います。

それからもう一つ言いましたのは、雑入の中でいわゆる差し押さえたものを処分したと、2,800円ですけど、そう書いてありますので、これ何でしょうかと、これ単純な疑問なんですね。以上です。

○議長（安部 重助君） 会計管理者、さきのほうの質問に回答してください。答弁してください。

○会計管理者兼会計課長（橋本三千也君） 橋本です。項目別については、来年から再度ちょっと検討させていただきたいと思います。

あと川崎住宅の関係とかについては、ちょっと担当、住民生活課長なんで、そちらから回答。

○議長（安部 重助君） この差し押さえについては、税務課。税務課長。

○税務課長（玉田 享君） 税務課、玉田でございます。差し押さえ物件処分費の2,900円でございますけれども、これは差し押さえ1件を実施しました、そのインターネット公売による不動産の処分費でございます。1件分の処分費でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 住民生活課長、追加説明してください。

○住民生活課長（足立 和裕君） 川崎住宅の財産貸し付け収入についてお答えをいたします。

現在土地の賃貸契約ということで締結をいたしまして、その方からの貸し付け収入ということで収入がございます。未済額につきましては、御指摘のとおり、そのうちのお一方の滞納という形でございます。

土地の賃貸契約につきまして未契約の件が1件ありまして、監査でも御指摘を受けてるところでございますが、少し状況の変化というのがございまして、詳しいことはちょ

っと避けさせていただきたいんですが、そこに向けて突破口として鋭意、賃貸契約が結べるように努力している途中でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

山下議員。

○議員（13番 山下 皓司君） 3回目になるんですけども、いわゆる差し押さえの物件1件あったと。これはどっかでいつか聞いたような記憶もあるんですが、そういう形で税務課としても滞納の整理というものに取り組んでいると、一步踏み込んだ対応ができたというように、24年度ですね、そういうふうに解釈してよろしいか、その確認が一つと、それから川崎住宅のことにつきましては、非常に一步整理ができたというように返されるわけなんですけれども、もう少し大きな目で見ると、あそこにおうちが4戸ですか、あるということについては、やはり広く町民の方から見ますといわゆる未整理であるというような思いがあると思いますので、その辺の周りの人に対してそういった説明をされているかと思うんですけれども、やはりそういう周知いうんですか、PR言うたらちょっと大げさになりますけれども、その辺についても町民の方の理解がいくような取り組みをしてるんだというふうなことから、プライバシーに係るようなことが多いのであんまり大げさに言えないかと思うんですけれども、多少の配慮が必要な現状でないかと思っておりますので、その辺はまたひとつ住民生活課長のほうで配慮をしてもらう必要があるんじゃないかなというふうに、私はそういうふうに認識しておりますので、非常にいろんな、いわゆる思いというんですか、見解の差もあるかと思うんですけれども、配慮していただけたらというふうに思います。

川崎住宅のそこはもう答弁よろしいんですが、いわゆる差し押さえ物件の対応について私どっかで聞いたような気がするんですけども、その辺で間違いなかったら、その辺のことを再度もう少し説明をしていただきたいと思います、税務課長のほうから、お願いします。

○議長（安部 重助君） 税務課長。

○税務課長（玉田 享君） 税務課、玉田でございます。今、議員さんおっしゃられましたとおりでございます、滞納者の生活状況等々を勘案しながら滞納分の納税相談を実施しているわけでございますけれども、やっぱり滞納額が全然減っていかないという方につきましては催告書を何回も送付させてもらいまして、今その対応をしているところでございますけれども、やはりそういった額が減っていかないということにつきましては滞納の財産管理、滞納額の管理上やっぱり問題あるということで、従来でしたら余り、差し押さえ等々は控えておったわけなんですけれども、平成23年度以降、特に24年度に入りましてからはこういった差し押さえ等々につきまして積極的に一步踏み込んで業務を進めていくというふうな方針で現在進んでいますので、今後こういったインターネット公売による不動産の換価処分等々の事案もふえてくると思います。基本的には滞納額を減らしていくという方針で現在業務を進めている状況でございますので、当然差

し押さえ等々につきましても今後、積極的に行っていくという方針で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安部 重助君） ほかございますか。

藤原日順議員。

○議員（11番 藤原 日順君） 11番、藤原でございます。山下議員の関連質問になりますけども、今の説明ではその他の町有地の貸し付け収入の245万2,444円のほとんどが伯鳳会の貸し付けだということで説明がありました。通常備考欄に注釈として記載するのは、金額の大きい順に大体記載することが多いと思うんです。ですからほかの項目よりもこの245万というのは圧倒的に多いわけですから、本来であればここで説明で伯鳳会云々という説明があってしかるべきでないかな。それとももしくは民間の企業でもありますので、こういった公的な書類にはそういった個人名というか、会社名は載せられないというような規制でもあるんでしょうか、そんなところお伺いします。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。特に規制ということではないかと思えます。36ページにはタクシー業者の名前が出てたりもしますので、載せてはだめというルールはないのかなと思えますが、現在においてはその他町有地貸し付けということで丸めてしまってますけれども、ほかにも少額も含めて出てきてますと一つのものにしたいということかなというふうに思います。

あと出てくる順番なんですけれども、これは印刷の段階で工夫をさせていただければいいのかなというふうに思いますが、一番最初のデータづくりのときにはシステムで出してくるものですから、コード番号順に出てくるとかというそういう流れが少し影響あるので、少し手を加えるというふうなことが必要かと思えます。その点につきましては会計管理者と相談をさせていただきたいと思えます。以上です。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

赤松議員。

○議員（7番 赤松 正道君） 7番、赤松です。3点ほどお伺いをいたします。

雑入、46ページからですけれども、まず田舎暮らし推進協力金の雑入でありますし、またその下、15段ほど下がったところにかみかわ田舎暮らし推進協議会の支援金の返還金というような内容についてお伺いします。

それから次に、48ページの上から7段目ぐらいに旅費支給の受入金というふうなことがあります。内容についてお伺いしたいと思えます。

それから一つ飛びまして、文化遺産を活かした観光振興云々で500万ほどの返済金があります。これら取り組みと内容についてお伺いいたします。よろしくお伺いします。

○議長（安部 重助君） 先に地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。まず最初の46ペー

ジの上から6段目ですか、田舎暮らし推進協力金572万9,000円につきましては、24年度2件空き家の改修事業がございました。この事業につきましては国が3分の1、町が3分の1、事業主が3分の1というふうな制度でございまして、そのうち町の負担分3分の1につきましては事業者から協力金としてまた町に再度入れて返金していただくというものでございます。国庫補助金、どっかに出たと思うんですが、国の補助金572万9,000円、これも出ております。町が出した分をこれお返しいただいたいう分でございます。2人の方から。

それと田舎暮らし推進協会支援金返還金、真ん中の辺なんですが、かみかわ田舎暮らし推進協会と申しますのは、ほとんどお金のない組織でございまして、その事業遂行に当たりまして国、県からの補助金をいただいて運営してるという実態がございまして、国、県からの補助金は年度の終わりにしか入ってこないというところございまして、活動費を町からお借りしてるという分でございます。補助金が入ってきましたら年度末にお借りしていた分を町にお返しすると、320万円返したという分でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 次に、文化遺産の件につきまして、教育課長。

○教育課長（谷口 勝則君） 教育課、谷口でございます。ただいまの文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業返済金として500万497円が歳入されています。御承知のとおり、文化庁の認可をいただきまして、平成23年から3年の認可をいただきまして実行委員会方式で歴史資料の総合調査ということで取り組みをしております。したがって、文化庁からの補助金が直接実行委員会、つまり神河町文化財活性化委員会を組織しまして、そこが対応しております。そこへ直接文化庁から補助金の交付申請をして交付されるわけなんですけども、実行委員会そのものの資金繰りの関係がございしますので、社会教育総務費の負担金、補助及び交付金の中で文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業活動支援金として実行委員会のほうへ支出をしております。交付決定があって実行委員会が文化庁のほうから補助金を交付を受けましたので、その分一般会計の諸収入の雑入のほうへ受け入れをして返済金として返してもらったわけです。以上です。

○議長（安部 重助君） 次に、旅費支給の受入金につきまして、会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（橋本三千也君） 橋本でございます。旅費の支給受入金については、普通職員が出張した場合は町費で交通費、日当等を支払うんですけども、協会なんかで出た場合、他の団体から旅費が支給される場合があります。その分について一旦町に返済いただいて、町の公金として返金をいただきまして、町のほうからは正規の旅費、交通費、日当を支給しているというもので、各種団体からの交付のあった旅費については一旦町のほうに返金をいただくというもので収入しております。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） ないようでしたら、これで歳入の部分についての質疑を終結いたします。

続いて、歳出に入ります。1款議会費、52ページまでをお願いいたします。特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） ないようでございます。

次に移ります。2款総務費、82ページまでをお願いいたします。質疑ございませんか。

山下議員。

○議員（13番 山下 皓司君） 13番、山下です。60ページの、これは役務費になるんですが、その中の備考欄に森林共済保険料5万860円、これは町有林に対しての保険料だと思うんですが、この対象面積についてわかれば説明をしていただきたいと思えます。

それからもう1点は、ケーブルテレビが決算されているわけですが、64ページからずっと始まるわけですが、この中で10月から自主番組いうんですかね、自主放送番組ですか、あの辺でしたかね、まちかどウィークリーの分でしたか、その辺についていわゆる委託料でその事業をやるということになりました。町長の説明も受けているわけですが、その中で人件費は相当減った、それからそういう委託料がふえたということなんですが、その数字のいわゆるトータルですね、どういうふうに変ったか、その辺が説明していただきたいのと、それから外部委託によっていわゆるその目的が町民の皆さんからの声も含めてどおりに外部委託してもできておりますよということなのか、その辺どういうふうに見ておられるか、その点についてお願いをしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。森林共済保険料についての面積ということですが、ただいま手元に資料がございませんので、後ほど御報告させていただきたいと思います。町が持っている普通財産としての森林面積はわかりますが、それ全てかどうかわかりませんので、確認をさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 頼みます。

次に、ケーブルテレビ。所長。

○情報センター所長（村岡 悟君） 情報センター、村岡でございます。24年の10月に人事異動によりまして出向件数が2人減というような状態になっており、人件費については大分抑えられていると思います。

あと番組制作ですけれども、民間業者に委託しまして、半年分ですけれども、821万1,000円というような格好でやっております。委託したことによりまして職員の人件費というか、時間外勤務は減っていると思います。

あと町民のあれはどうかということなんですけれども、ケーブルテレビの職員が前もっ

て挨拶に行っ、それぞれ挨拶に回りまして、町民さんとかに違和感がないように町の職員が全て今は一緒にまず行って、そういうふぐあがないようにいうような行動でやっております。これが現実にはちょっと負担にはなっとんですけども、複数年契約ができたら、もう毎回案内せんでもええかなという思いはしております。ですから26年度ぐらいからはちょっと複数年契約で何とかお願いしたいなということで、少しでも職員の仕事を軽減したいなというように考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（13番 山下 皓司君） 数字的なものは昨年と比較すればわかりますので、それでよろしいんですが、今いわゆる職員の対応ということよりもケーブルテレビ流してですわね。そのできばえに対して直営でやっておったときと今度外部委託したときとそんなに差がないのか、ちょっと変わったよというような声がありますか、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（安部 重助君） 情報センター所長。

○情報センター所長（村岡 悟君） できばえにつきましては、民間業者が撮影して、ナレーションも一緒に入れて納品されます。その分のその製品のチェックといいますか、一旦ケーブルテレビの職員が全部見て、だめなところは修正します。それにまた1週間ほど要るんですけども、だからできばえとしては直営でやっていたときと同じような状態だと思います。撮影の能力とか、そういうのは民間のほうがすばらしいときもありますので、どっちがよかったかないうたらちょっと難しいんですけども、とりあえず今までの直営でやっていた分とはほぼ内容的には変化はないかなというように思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。60ページが一番上の委託料で神崎小学校の完了検査の委託料が上がっておるんですけど、これはどっか業者に委託されたと思う。どこで委託されたのか、大体その状況的なもんがわかりましたら。

○議長（安部 重助君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（橋本三千也君） 会計課の橋本です。この神崎小学校建築工事完了検査委託料については、公益財団法人兵庫県まちづくり技術センターのほうに委託をしております。内容については、昨年6月の中間検査とことしの2月の完了検査、2回を検査いただいております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。検査の結果的なもの、もし聞かれるのであればどういう現状の結果であったか。例えばランクがあるならば、A、B、Cとかランクあるなれば何のどのぐらいの完成度のできばえであったかということが報告できるのであれば教えていただきたい。

○議長（安部 重助君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（橋本三千也君） 橋本でございます。昨年の中間検査においては、まず順調に工事が進んでいるというような結果をいただいております。それから最終的な完了検査についても評価的には、建築物としての品質、できればは良好であるというような結果をいただいております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ランクとしては、良好とか優とか秀とかいうそういうランクはないんですか。良好であれば普通で通ったという感じのあれでよろしいんですか。
どうぞ、会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（橋本三千也君） 点数的には高い評価をいただいとんですけど、この分については公開しておりませんので、あくまで結果として品質、できればは良好であるという回答でございます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。この委託業者ではいいという報告なんですけど、行政として会計管理者、最終的な検査もされたと思うんですけど、そこらあたりの検査との比較いいですか、そういうものがもしあるのであればどういう点であったかということをお願いします。

○議長（安部 重助君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（橋本三千也君） 会計課の橋本でございます。町の検査、前の会計管理者のほうで行っていただいております。最終的には特に問題もなく了解をいただいております。工事費についても支払いのほうを早急に支出していただいておりますので、特に問題はなかったかなというふうに判断しております。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） 12番、成田です。説明資料のほうですが、14ページ、医師修学資金貸与金事業480万ということで、2名分ということが、このところ余りこれほとんど固定的にふえてないんですが、この辺の状況をちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 病院総務課副課長。

○病院総務課副課長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。医師修学資金の件でございますが、現在2名の学生に貸し付けを行っております。それでそれ以降につきましても継続してホームページなり学校への案内なり行っておりますけども、現在は2名の状態からふえてないような状況でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） わかっております。その原因はどうなんでしょうか。子供たちのそういう意識というものないのか、その傾向ですね、その辺について何か分析されれば。

○議長（安部 重助君） 病院事務長。

○病院事務長（細岡 弘之君） 一つは、あとやはり修学資金の貸与ということになれば一定の制約がございまして、何年間は当院で勤務するという条件があります。そういう縛りがやっぱり非常に難しいと、そのことがネックになってるという状況のようでございます。兵庫県も地域枠ということで、兵庫県が医師を、修学資金を貸与して、兵庫県で医師を確保して地域の各病院に配置をしていくという取り組みがあるわけですが、卒業して、やっと医師免許を取っても全額を返して地元に戻っていくとか、ほかに流れている方がやっぱり結構あるということのようです。そういうことで医師もやはり非常にデリケートな職種というんですかね、あるので、本当にこの地域で自分がやりたいことがやれんのかということになってきますと、それは今後の6年間の間にかなりやっぱりいろんな考え方が出てくるということがありますので、選択肢をふやしていくためにもできたらそういう縛りは避けたいという考えがあると、そこだというふうに思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかございませうか。

宮永議員。

○議員（6番 宮永 肇君） 6番、宮永です。これまで委員会等でちょっとお尋ねしたんですが、社会教育とかそういうところでバスという話がよく出たんですが、この60ページのマイクロバスの関係の費用ですね。委託料とかいうことで金額が上がってるんですが、マイクロバスの活用、利用の件数と、それから内容等、どういう事柄でどれぐらい使ってるというふうなことが統計的にわかれば知りたいんですが、それとこういうことで件数でやりますとバス1台当たり幾らというふうなことがはじき出せるんじゃないかなと思いますんで、そこいら辺も参考のために知らせてほしいんですが、お願いします。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。御質問のところですが、御存じのとおり委託運行、町有のマイクロバスをお預けして運行委託をしてるという分です。回数で精算を毎回させていただくんですけれども、回数の数値につきましては少し資料をとってきてからの報告というふうにさせていただきたいと思っております。

もう1点の内容についてですけれども、基本的に平日運行につきましては可能な限り町が補完してる、町の職員で運行するものを優先的に動かすというふうにしてまして、土日、休みにつきましては極力委託部分を動かすということにしてます。その中でやはり近年数多く出てまいりますのは、土日に学校等で各部活の球技に対する試合等につきましても要請が多くあったりということはあるんですが、ただ、回数については、はっきりわかりませんし、種類についても印象としてそういう印象持ってますけれども、正確な分析等はできておりません。以上です。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（6番 宮永 肇君） よくわかっておるんですけども、社会教育というのがいろいろ言われてる中、やっぱり高齢者へのいわゆるいろんな社会教育面での効果とか恩恵とかいうふうなものでは、バスというのはもう必要で欠くべからざるという存在でございまして、それと町長が推進される観光という、まず町内の意識を高めるということにバスを使うということで、町のマイクロバスだけでは到底かないませんから、そこら辺は神姫バスの借り上げとかいうふうなことでの話も含めて、バスの活用という面でその効果を期待するというようなところで検討するための資料でお願いしたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（安部 重助君） 総務課長、お願いしておきます。

ほかにございますか。

藤原裕和議員。

○議員（5番 藤原 裕和君） 5番、藤原です。70ページになります。24年度は、長期総合計画を審議委員会等で中心に計画をなされます。住民アンケートも町民の方からいただいてされたんですけども、ここでお尋ねするんは、この部分の審議委員会委員さんの報酬が出とるんですけども、行財政改革推進委員会と2つ、こういう備考欄に載とるんですけども、この不用額という部分でお尋ねするんですけども、審議委員さんに任命されるときながら、その審議委員会に結局は出席されなかった部分での不用が出とると思うんですけども、ここら辺については長期総合計画は、町長も一昨日でしたか、今後のこの町の将来計画という見直しの大変重要な部分であろうと思うんですね。審議委員さんに任命されるときながら、こういう会議に出席してなかったのかなという部分でのお尋ねをします。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。審議委員会の欠席の状況なんですけれども、全く皆無ではありませんでした。多少、お一人、お二人、もしくは1回、2回ということはありませんけれども、おおむね全員の方に出席をいただいたという状況です。

不用額につきましては、当初予算の段階では行政評価に関する委員会等もやりたいということで計画は毎年させていただくんですけども、それが実行できなかった分の不用額ということで、この行財政改革推進委員会もしくは長期総合計画の委員さんの欠席による不用額ということではありません。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） 説明資料の16ページですけど、JR播但線複線電化・高速化整備事業211万2,000円、これは予算の使い道の内訳ですね、内容どんなもので使っておられるのかなという、この辺についてちょっとお願いします。内容ですね。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） これは「はまかぜ」によるものでございまして、ポイントの改修が主たるものでございます。以上でございます。（「済みません、関連で」と呼ぶ者あり）

○議長（安部 重助君） 3回になりましたんで、もし……。回答足りませんか。もう少し詳しくお願いします。（発言する者あり）

地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 広い範囲のエリアの中で計画性を持って改善しております。踏切等ではやはりスピードも速くなりますから、それを早く感知するポイントをちゃんと設置しておかないとあかんということもございます。神河町内の部分は済んでいるんですが、そこから北の分で工事をされたらと、その計画的な負担がこれだけであると、200万円余りであるということもございます。

○議長（安部 重助君） これはJRでする分じゃなくして、町でするもんかということも今問われた思うんやけどね。

地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 失礼しました。これ負担金でございまして、工事はJRがした分でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

宮永議員。

○議員（6番 宮永 肇君） ささいなことで申しわけないです。6番、宮永ですが、以前事業仕分けでちょっと上がってきたことあるんですが、サンテレビの番組の負担金ですね。58ページの中ほどにありますけれども、これはこれで利用目的とかそういうところはわかるんですが、観光面で、きのうも監査委員からの話の中にもありましたが、姫路あたりでは新聞に神河町のことが出ない日はないというふうな評価を受けて、観光のPRの浸透がよく進んでおるといのは実感しましたというふうな話でございましたが、サンテレビの視聴率とかそういうものはどうということなんかと、どういうことで評価するのかなというのがありまして、いろいろと取り上げてもらってるんですが、そこら辺の考え方について、これは継続するという事になっておりますんで、異議をどうこう言うわけでありませんが、効果のほどをどのようにはかっているのかというのがちょっと知りたいもんですから、お願いしたいんですが。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。議員のお話のとおりでして、事業仕分けでは積極的に活用して情報発信をしようというふうにおまとめをいただいたということで、使い方としては観光情報等を中心に、また学校等が完成しました際にはすばらしい校舎ができましたというふうな情報発信にも使わせていただいております。

ただ、その番組の効果につきましては、大変はかりづらいと、事業仕分けのときにもお話をさせていただいたと思うんですが、大変効果の測定は難しいという状況に

あります。この件につきましては、今内部でも少し継続の可否といいますか、については現時点においても担当者とどうなんだろうかというのは常にさせていただいております。ただ、外に向けての情報発信ということにおいては、やはりテレビという媒体を使うというのは有効であるという部分も、推測でしかないですけれども、捨てがたいものもあるという状況ですので、今後の検討という状況にしかないという状況です。以上です。（発言する者あり）

○議長（安部 重助君） 宮永議員、3回になりましたので、済みません。またよろしく頼みます。

ほかございますか。ないようでしたらここで2款終わりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） それでは、2款を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時25分といたします。

午前10時08分休憩

午前10時25分再開

○議長（安部 重助君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

3款に入る前に、2款の総務費の中で宮永議員からの質問でマイクロバスの運行についての回答が総務課長のほうから説明されますので、許可いたします。

総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。先ほど御質問いただきました回数についてですけれども、24年度の運行回数、委託分につきましては157回ということでございます。

主な利用方法ですけれども、高齢者福祉の分野になりますが、ミニデイ等につきましては10%程度、中学校の関係で運行させていただいてますのが25%程度、あと小学校、幼稚園で約30%ということで、それ以外の30数%が役場の団体関係ということで運行をお願いしてるというふうな状況にあります。

あと1点、バスと違うんですが、議長、もう1点、山下議員さんのほうから質問のありました森林の共済の分もあわせて調べてまいりましたので、報告をさせていただきます。

○議長（安部 重助君） どうぞ。

○総務課長（前田 義人君） 共済につきましては、越知にあります深ダワ、学校林と呼んではるところですが、その部分に対する共済金でございます。以上です。

○議長（安部 重助君） それでは、日程に戻ります。3款民生費、94ページまでをお願いいたします。

松山議員。

○議員（４番 松山 陽子君） 済みません。４番、松山です。８２ページの旅費に当たりますけれども、これ民生児童委員の費用弁償、これが４４０万支出されております。これは民生委員さんの活動費という形で支給されてるものかと思うんですが、これ多分年間の民生委員さんの活動費ということで、１人当たりで割ってみますと約１１万というぐらいの金額で年間活動していただいているということなんですが、この金額は県のほうからの支出金と町２分の１ずつということなんですが、この金額については支給額は県なり国なりで決まっているものなのではないでしょうか。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域局長（佐古 正雄君） 健康福祉課、佐古でございます。松山議員の御質問の内容、そのとおりでございまして、これは県のほうで定まった金額というところで、そのものに対して我々は、町のほうは受けて、その分を補填して一般財源化を、抱き合わせで民生児童委員さんのほうに支払いをしておるものでございます。

○議長（安部 重助君） ほかに。

松山議員。

○議員（４番 松山 陽子君） 決められて、これだけしか支給してはいけないというふうな形で決まっているものとすれば仕方ないんですけれども、今から、今も現在、民生委員さん四六時中、区の方のいろんな面で相談なり見守りなりずっと活動しておられます。区長さんにおいてもそうなんですけれども、だんだん今からそのウエートがますます大きくなっていくという中で、この金額の活動費でしていただくの本当に申しわけない状況かなというふうに思うんですけれども、この金額について例えば町単で何かつけ加えていいのかどうなのかということについてお聞かせしていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域局長（佐古 正雄君） 健康福祉課、佐古でございます。そのお問い合わせの内容につきまして、私どものほうで近隣の市町のどういった状況で幾ら金額を支払っておるのかのその辺のところの調査を一度させていただいて、当然ながらこれは県のほうで定められた金額でございますので、この近隣の特に郡内３町においては同額だろうと私は思っておるんですけれども、ただ、今言われるように町単独で幾らかをプラスアルファされておるのかどうか、その辺のところについては調査をさせていただいて、もしもそういったことがあるということであればこれは今後の検討課題という形で捉えさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

赤松議員。

○議員（７番 赤松 正道君） ７番、赤松です。８２ページの節で９節と、それから１９節の負担金の関係で、説明資料では１９ページの民生費の３段目と８段目、防犯とか青少年問題の関係ですけど、大変これらにかかわる方々については献身的な努力をいただいて、いろいろ町の安全・安心、また子供たちの心に係るような問題について対応い

ただいているわけなんですけれども、町の状況がどういうふうに移しているのか、このあたり、そしてまたこの24年度の決算を踏まえて25年度どう対応されようとしているのか、このあたりについて御説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（安部 重助君） 住民生活課長。

○住民生活課長（足立 和裕君） 住民生活課、足立でございます。まず防犯対策事業につきましては、説明資料でございますような防犯指導員さんにおける防犯パトロールあるいは町の行事等での防犯の活動を行っていただいております。防犯パトロールにつきましては、私も何回か一緒に回るわけなんです、昔の若者が荒れていた時代からいいますとそういう件数が減っているように感じられます。しかし、たまにまた寺前駅周辺で暴走族的なタイヤ痕を残して暴走するような事例も間々見られるというふうな状況もでございます。防犯指導委員会におきまして、防犯パトロール回りましても本当にそういう事例がなくて、皆さんどう思っておられるのかなというふうなことも協議会で聞いてみますと、やはり安定している、そういう事例がないということの確認することの防犯パトロールやという認識もいただきまして、これは継続的に続けようという話し合いもなされております。

青少年問題協議会の関係でございますけれども、年に1回の協議会を実施をいたしまして、相談事業としましては神崎郡内で年6回の相談を設定をしております、そのうち3町に2回ずつということで、神河町では2回の相談機会を設けているというところでございます。

相談実績につきましては、少し時間いただきまして、後ほど報告させていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 赤松議員。

○議員（7番 赤松 正道君） 今の説明であったら神河町については、近年安全で、子供たちもすくすく伸び育って、安心・安全な町が宣言できるような状況にあるいうふうに解していいいうふうな解釈でよろしいでしょうかね。

○議長（安部 重助君） 住民生活課長。

○住民生活課長（足立 和裕君） 防犯の視点から見ます町内の夜間のそういう、昼間も含めまして昔ほどの荒れた状況がないということは言えると思います。また別の問題として、要保護児童の関係は、家庭的なというか、内面的な部分ではありますけれども、それを別としましては防犯の視点ではそういうことが言えるかなと思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤原日順議員。

○議員（11番 藤原 日順君） 11番、藤原でございます。決算書のほうではどこに該当するのかちょっとわかりかねるんですが、これの決算説明資料の20ページ、上から7番目の老人軽度生活援助事業ということで17万9,000円の予算に対して執行は

ゼロということです。17万9,000円で給付申請がないということでございますけども、この老人軽度生活援助事業の内容、どういうものであるかということと、それからこの事業そのものがもう必要ないのかどうか、それから給付申請がなかったというのはその分のPRが足らなかったのかどうか、その辺の原因のところを分析をお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域局長（佐古 正雄君） 健康福祉課、佐古でございます。まず、この老人軽度生活援助事業の内容につきましては、おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者またはおおむね65歳以上のみの世帯で何らかの援助なしで自立生活が困難な方に訪問介護事業以外の家事援助等を提供するという内容のものでございまして、先ほど質問のありましたようにそういった申請がなかったというところがまず1点、歳出にもなかったという、ゼロという結果になっております。

このものにつきましては、当然ながら社会福祉協議会等にもそういった制度がありますといった、そこら辺等の周知等はさせていただいておるんですけども、全体、全域的に周知がされておるのかどうかということについては若干の疑問があるところではございますが、そういったものについて当然ながら町としての最低限のPRというものはしておるという認識ではあります。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） 説明資料の19ページですね、下のほうですが、集落公園整備事業100万とありますけど、これ地域の公民館の修理については申請で予算限度でということは承知しておるんですが、グラウンドということになってますけど、この辺のルールというのはどういうふうになって、グラウンド関係の整備、補助ですね、ルールをお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。これにつきましては、集落のグラウンド並びに運動施設、ゲートボール場と休憩施設等を整備されるときに2分の1を補助するというものでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほかございませんか。ないようでしたら3款を終了したいと思いますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 3款ないようでございます。3款を終了いたします。

次に、4款衛生費、104ページまでをお願いいたします。

赤松議員。

○議員（7番 赤松 正道君） 7番、赤松です。説明資料24ページの下から4段目、食育計画云々の関係ですけれども、昨年度の24年度の決算、事業計画の推進状況から

見て25年度への取り組み、どういうふうに24年度の実施が25年度に反映されるのか、またこの事業の取り組み内容として町がどういうふうな指導的立場にあるのか、このあたりについて御報告と将来の計画について考え方についてお願いをいたします。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域局長（佐古 正雄君） 健康福祉課、佐古でございます。まず、24年度の実績を踏まえてというところで、新たに例えばこの7月にいわゆる学校関係、またそういった団体というところでそういった食育の連絡会議というものを1度開催をさせていただいております。このことにつきましても例えば今年度から幼稚園等にもそういった食育ということで、食育の指導という形で、現在も実施した幼稚園もあるわけでございますが、そういったところで新たな取り組みという形を今展開をしております。

それとあわせて今、赤松議員がおっしゃいました内容のものについて、当然ながら通常子供は幼稚園、また保育所、学校等でそういった食育ということで学校給食の中では当然盛り込まれておるわけではございますが、これが家庭に入りますと当然これは今度はいわゆる家庭内の食育というものの推進をする必要があるというところでございまして、そういったところも含めまして先ほど申し上げましたように、幼稚園であればいわゆるお母さん方を対象にした食育ということの研修ということで幼稚園のほうにも入らせていただいた、そういった実績がございます。それとあわせて、そういった形の広報等についても今後も引き続けてやっていきたいという思いはございます。

ちょっと私、今手元にはないんですけども、今年度のいわゆる目標というものが5項目でしたかを新たにまた設定をしております。そのものについてまたちょっと今のところ資料が手元にございませんで、そのものにつきましてはまた午後から資料ということで報告をさせていただきたいというように思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 赤松議員。

○議員（7番 赤松 正道君） 7番、赤松です。続けましてなんですけれど、今の回答は子供を中心としたような食育なんですけれど、神河町は前々から問題になってます生活習慣病と循環器系の病気が多く、国保財政を圧迫しとるというふうなことで、町全体の問題として食育があるんじゃないかな。そういうふうな中から昨年度の取り組みに対して、先ほども課長さんが報告されてましたけど、新たな取り組みとしてこの7月に組織編成をして神河町の住民の健康を守っていく、増進していくというふうなお考えがあるようでございますけれども、やはりこういうふうな取り組みの中で昨年の取り組みにどんな問題があって、そしてこの7月に新しい組織を発足されて、どう取り組まれるのかな、このあたりがもう少し詳しくわかりましたら説明お願いしたいと思います。よろしく願います。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域局長（佐古 正雄君） 健康福祉課、佐古でございます。まず、子供のことでちょっと例えば例を申し上げますと、神河町の小学生にいわゆる肥満児とい

うものが割合が郡内で神河町の場合は、特に3年生か4年生でしたか、に肥満児の割合が郡内でも高い、そういったことがございます。そういったことがありまして、この夏休みの期間中にそういった児童を対象に、当然保護者も含めて、いわゆる研修会的な内容等のそういったものも実施をさせていただいて、それでまず肥満児というのは、どういった形になるのかと言われると、当然食育管理というところの問題ができていないというところがございますので、まずそういったところからも取り組みをやっておるといふところがございます。そういったところについて新たにもまたそういったことも含めまして、またそれと今現在実施しておりますいわゆる男性の料理教室等についても、その中においての食育ということの内容も含めたもので当然実施をしておるといふところがございます。そういったところで少なくとも子供だけじゃなしに、いわゆる子供からお年寄りまでの食育というのは、当然赤松議員が言われるとおり、これ必要不可欠なものでありますので、当然それがいわゆる成人病等にも及ぼす影響というのが大きいものがございますので、そういったものは当然今後も進めていく必要があるというところでは我々のほうとしても認識をしております。そういったことで今後もそういった体制づくり、またそういった指導等に進めていきたいというように思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） 12番、成田です。同じページで、24ページで健診の関係ですが、特定基本健診、がん検診、婦人健診というところで、このところ健診事業が一応横ばい状況にあって、いろいろと努力していただくんですが、上がらないと、こういう課題があると思うんですね。それで私は、以前からもうぼつぼつ重点管理あるいは個別管理、個人管理のレベルに入っていないと、なかなか集団管理では難しいよというふうに申し上げとんですけれども、この辺についての認識をちょっときょうは確認しときたいと思います。

もう一つ、事例に学ぶということで、長野とかいろいろやっぱり皆ごつつ頑張って日本一の健康寿命一番というようなことで競っておるような状況がございます。そういうところにぜひ学んでいただきたいということで、その辺の考え方もちょっとお聞きしたい。やっぱりいいところに学ぶ、いい事例に学ぶというの一番早いですね。まねしていけばそこまでは到達できるわけですね。それを超えるときにまた新しい工夫が要りますけど、そういうことで当局と議会と一緒にぜひ勉強して、日本一の健康の町にしたいと思っておりますので、ちょっとその辺の見識お願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域局長（佐古 正雄君） 健康福祉課、佐古でございます。まず、特定基本健診、またがん検診等でございますが、23年度と24年度を比較いたしますと微妙いんですか、受診率の伸びというのがたしか2.2ポイント上昇したということ

で常任委員会のほうでは報告をさせていただいたところでございますが、これにつきましてでもまず日曜健診の実施を24年度で1回、2月に行った、その成果があるのかなという思いがいたしております。

がん検診等については、特に婦人健診については2年に1度の検診受診というところで、24年度については23年度受けられた方については24年度が実施ができない。ただし、自費による受診は大丈夫ですよというところがございますので、その点については若干の減少というところがあったかもしれませんが、少なくとも今言われておりますように個人対応というところにおきましては、まず今回においてもそれぞれ何か異常が見つかったという方については結果通知は一切送らずに、はがきの通知を送らせていただいて、個人指導を今させていただいております。そういったことで各集落の公民館回りを保健師でやらせていただいておりますのと、その中には栄養士が当然必要であれば栄養士も同行してそういった栄養指導等にも当たらせていただいておりますと、そういったところがございます。

したがいまして、当然成田議員がおっしゃられるように、まず集団で受けたけども、これはあくまでも最終的には個人対応をする必要があるというところは、私どものほうの担当課としても十分承知をしておるわけではございますが、ただ来られない方についてまたこちらのほうからフォローするということが当然ながら必要であろうというところがありますので、その結果等について特に今後いうんですか、緊急的に次の2次検査を要する方については電話等で御連絡をさせていただいて、いわゆる未然防止という対応も今とらせていただいております。あわせましてそういったこの結果、今後こういう病気になりますよ、病気になっておられるんじゃないですかという方についても、時間はかなりかかってはおるんですけども、ある程度保健師のほうで個人対応をさせていただいておりますというところが今現在の内容でございます。

それともう1点のいわゆる食育の関係でございますが、確かに議員がおっしゃっておられるとおり、あくまでも神河町の住民が健康で、前課長じゃございませんが、ピンピンコロリという形が一番ベストだというのは十分わかっております。そのことについて議員が提案されておられたように、当然この行政と議会とが同じようにこの問題について取り組んでいくという必要性というのは我々も感じております。したがいまして、いわゆるそういった情報提供もしていただいて、そして先進地というんですか、そういったすぐれた事例等についても我々のほうとしてもいち早くそういった情報の入手もさせていただきたいし、また議員各位においてそういった情報がございましたら提供いただきたいというように考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

山下議員。

○議員（13番 山下 皓司君） 13番、山下です。決算書では102ページですね。説明資料では26ページですか、水質調査のことが出ておりますが、この説明によります

と定点12カ所と2つの下水処理場の上流、下流地点の水質調査並びに特定3カ所の調査をしたというふうに書いてあるわけですが、これはそれでいいんですが、やはりこういうことについては例えば親切にしてほしいのは、そういう調査したらせめて水質基準はクリアしとりますよ、そういうようなことがあってもいいと思うんですが、これは住民生活課長、まずクリアしとるというふうに受けとめていいんでしょうかね、その辺お願いいたします。

○議長（安部 重助君） 住民生活課長。

○住民生活課長（足立 和裕君） 水質検査につきましては、一般項目あるいは、これは昔からの継承でございまして、公害に関するということで重金属項目もあわせてやっております。大腸菌群というところで少し数値オーバーがあったことは常任委員会でもお知らせをしておりますけれども、それに対するもう少し絞り込みの調査を今からやろうとしている。それによって大腸菌群がどうなのか、どういう位置づけなのかというふうな調査をする必要が残っておるわけでございますけれども、それ以外の数字については何ら問題なく、いい結果を得ております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかございますか。

成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） 12番、成田です。同じ資料の25ページですけども、乳幼児あるいは妊産婦というところで、この辺の施策が随分とずっと並んでおりまして、力が入っておるということは現実わかるんですが、最近いろいろやっぱり健康問題の中で、あるいは子供の少子化という問題、あるいは子供の問題児、つまりキレるとか、あるいは異常分娩とかいろいろな問題がいろいろ聞こえてくるものですから、よく尋ねてみますと妊婦の羊水というんか、腹の中のお水、要は羊水ですね、腹の中じゃなしに、要は子供の育つところの羊水、これがやっぱり濁ってるという。それはやはり食の嗜好からそういう状態になるんだと思いますけども、三重大学でそういうものがいろいろ研究されております。そういうところで最近の傾向としては、生活の習慣、食習慣ということが非常にやっぱり大きく影響してる。それに羊水が濁ってくるとやはり子供のどうしても異常になる、あるいは生まれても元気がないと。植物も一緒だと思うんですけど、やっぱり小さいときに種から、苗からしっかり育てないと元気な植物に育たないという傾向がありますし、同じだと思います。そういうところでこの辺の取り組みのレベルをもっと上げていくということね。予算的にも余りたくさん使ってないですけども、もっとこのレベルの対策をレベルアップしていくという捉え方をぜひやるべきかなと、このように思いますんで、この辺の研究について、あるいは状況把握についてちょっとお尋ねをしておきます。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域局長（佐古 正雄君） まず、成田議員がおっしゃっておられますいわゆる妊婦のおなかのほうの羊水、その問題についてちょっと私のほうもまだ認識不

足で申しわけないんですけども、ちょっと把握をしておりません。

ただ、今おっしゃられるように、いわゆる少子高齢化という、特に少子化というところの中で妊娠をされてからの母体の管理といったものからまずそういったものを、まず最初に母親の体の健康というものを維持することによって当然胎児にもそれはそのままイコール影響して、そして不健康な母親であれば当然生まれてきた子供にもいろんな支障がある可能性が出てくるというところでございます。そういったもののいわゆる今後の取り組み方というところにおいては、まずこういった妊婦の健康診査事業、そういったところでの取り組みをもう少し強化をする必要があるのかなというところはございます。このものについては、まず定期的にいわゆる医師にかかった方々の経費ということで今回金額が決算として上がっておるわけでございますが、それとあわせて母親教室、そういったものを開催をしておりますので、そういった機会を捉えて今おっしゃられた、またそういった事業の展開というものを今後進めていきたいというふうにも考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほか特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） ないようでございますので、4款衛生費を終了いたします。

次に、5款農林水産業費、116ページまでをお願いいたします。質疑のある方どうぞ。

赤松議員。

○議員（7番 赤松 正道君） 116ページの13節委託料の中でピノキオ館ですか、木工芸センターの活動について、以前は森林組合が受託しておりまして、そしていろいろ休館されとる状況が多いというふうなことで住民非難があったと思います。新たな受託者をお願いして、活性化、町の林業の活用いうんですか、そういうふうなことも踏まえて新しい受託者にやっていただいております。その24年度の活動実績、どういうふうな形で具体的に森林組合やっておった状況から飛躍的に活性化しとるんか、このあたりの内容について御報告お願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課参事。

○地域振興課参事（小林 一三君） 木工芸センターの関係につきましては、利用者数が、ちょっと資料、今探すとんですけども、かなりふえとるといったような状況ですけども、今まで森林組合が受託しとったときは割合木材を、割合ということもないんですけども、消費していただいていたと。今回につきましては夏休みにつきましてはいろいろと丸材とか木工の関係で、学校の宿題の関係で木材は使っていただいているんですけども、通常期においてはベニヤ板でのカーミンの看板とかそういうようなやつでの使用といったような感じに変わってきておる状況でございます。

利用実績につきましては、資料あるんですけども、ちょっと調べます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

後ほど資料説明してください。（「済みません」と呼ぶ者あり）

地域振興課参事。

○地域振興課参事（小林 一三君） 利用実績につきましては、対前年度126.79%といったような数字が昨年上がっている状況でございます。

○議長（安部 重助君） ほかございますか。

赤松議員。

○議員（7番 赤松 正道君） 7番、赤松です。この126.79%利用実績が対前年比で上がったということなんですけれども、どれぐらいの収益が上がりよるんか、この辺事業の内容ですね。ちょっとただ126.79%の中身が全然わからないというふうに感じるんですけど、もし中身がわかりましたら内容でこんなことやってこういうふうな状況で収益がどんだけ伸びたんやいうふうな説明がいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（安部 重助君） 地域振興課参事。

○地域振興課参事（小林 一三君） 民生産業常任委員会の資料でも報告してるんですけども、木工品の売り上げが277万円、現場の関係の売り上げが7万6,000円、施設利用料が9万8,000円、コーヒー等を提供していますので、それが7万4,000円といったような数字で、合計収益、町からの委託料も含めまして602万円といったような内容でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） 12番、成田です。これは農林業の関係でどこに当たるかはちょっとわからないんですが、農林業の資料説明の中で不用額一覧表というのが11ページ書いてあるんですが、不用額一覧表（一般会計）、その中で農林水産業ということで6,849万3,000円と、こうなってます、その中で内訳が林業振興費、県民緑税活用事業4,542万2,000円、環境対策育林事業1,266万7,000円と、こう内訳が出てるんですが、恐らくこういう事業推進しようという予算あるいは計画であったというところで、最終的にはなかなかこれがうまく進まなかったということと不用額ということになっておると思うんですが、その辺の障害、この事業が進められないという障害があるからなかなか進められないんだというふうに解釈するわけですけど、その辺についてその障害等がどういうものかということについてちょっとお尋ねしときたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課参事。

○地域振興課参事（小林 一三君） ここでの不用額、県民緑税の活用事業、これにつきましては大体10から20ヘクタールの集団で事業実施をするといったようなことになるんですけども、やっぱり一部の森林所有者に理解が得られないと、施業するに無料で材を切りますよといったような感じ、そういうことに理解を示されないということで事

業実施ができないといったような点が一つとしてあります。

環境対策育林事業につきましては、昨年度11月に森林施業計画制度がもう全て計画として切れました。それまで計画はあったんですけども、造林補助金として搬出間伐といったような体系への造林補助金に移行されましたので、やっぱり搬出間伐イコール損をすとか、いろんな理由があってなかなか森林所有者の理解が得られなかったといったような状況があって森林管理100%につきましては実施できてないということがあろうと思います。

その対策として今9地区ですか、森林経営計画、これが樹立されとるわけなんですけども、これに基づき順次施業をすると。9地区だけでは面積が少ないです。ことし、来年にかけてあと10カ所あるいはもう少し計画が立てられないかといったようなことで計画、協議を進めております。どちらにしましても森林所有者の理解といったようなことが重要な要素になろうと思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） もう少し突っ込んでお尋ねしますが、この一部の人に理解が得られないということですね、緑税の活用のほうですけど、この得られないというそのもう一つ奥の深いところの原因というのは何なのかなと、こう思うんですけど、ちょっとその辺について思うところがあれば。

○議長（安部 重助君） 地域振興課参事。

○地域振興課参事（小林 一三君） 家の裏とかの支障木伐採するに当たって、補償は一切しません。補償してもらえへんのやったら協力しないといったようなことが一番重要な要件でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

高橋議員。

○議員（3番 高橋 省平君） 3番、高橋です。116ページの林業費、林業振興費、13節の委託料のところに松くい虫防除事業委託料とありますが、ちょっとこの松くい虫防除事業について簡単に説明をお願いしますでしょうか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課参事。

○地域振興課参事（小林 一三君） この松くい虫防除につきましては、グリーンエコーのオウネン平の松林3ヘクタールについて県事業で松林を守ってキャンプ場としての美観を守っていきこうといったような事業で、エコワン3フロアブルといったようなものを地上散布しております。散布に当たっては、前々回ですか、一般質問でもお答えしたと思うんですけども、道路は全て通行どめと、看板等につきましても3カ所、4カ所に立入禁止といったようなこともしまして、ミツバチ等につきましても避難をしてくださいよといったような対処をして実施してるといったような状況でございます。

○議長（安部 重助君） 高橋議員。

○議員（3番 高橋 省平君） 3番、高橋です。ということになりますと他の地域では

松くい虫防除は行われていなかったということになりますでしょうか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課参事。

○地域振興課参事（小林 一三君） 松くい虫防除につきましては、グリーンエコー笠形だけです。かつてはゴルフ場の航空防除とかいろいろとされてるんですけども、近年、10年、15年ですか、それぐらいはグリーンエコーの松くい虫防除3ヘクタールのみでございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） 関連しまして、もう一つだけお願いします。農薬使用という問題でございますけども、今の時代、農薬あるいは化学肥料というのは徐々に減らしていくという流れがあると思うんです。中国の例を見ましても、中国の食料品というのは全く農薬漬けで安心できないと。極端なケースですけどね。日本はそこまでいってないと思いますけど、しかしそういうことが、もう過去には日本もそういう形でかなり農薬使ってきました。そういうことがやっぱり地球の自然環境破壊しておるということになっていると思うんで、そこで今後、例えば研修するにしてもこの間、我々役場の主導なり議員の主導で無農薬研究会という形で立ち上げてやったんですけども、その後で今度は農薬使用の農業の研修会をしますという放送がなされとったんですけど、今やむを得まいかもしれませんが、ぼつぼつその辺の考え方というものを切りかえていただかないかん。これはもう町全体、議会全体もそうなんですけど、そういうことにして、環境の改善、そして人間の健康という形に結びつけていかないと、過去のやっぱり反省してもらわないかん、我々も反省せないかん、このように思うんですが、その辺の考え方を少しお願いしたいと思います。これはトップにも聞きたいと思うんですね。

○議長（安部 重助君） まず、地域振興課参事。

○地域振興課参事（小林 一三君） 農薬の使用につきましては、法的に基準がございまして、その使用を守れば、飛散防止とか履歴管理とかすれば問題ないですよという法律的に規定されている以上、それを超えて規制するといったようなことは行政としてはできないというのが一つあると思います。

その中で町としての考え方は、保田ほかとかいろいろな有機栽培の関係、情報として農家の皆さんに提供して、農家の皆さんがいろいろと選択されてはどうかというふうな考えで農薬の使用の関係等について講習会、あるいはもっと先に行けば6次産業に対する講習会等も情報として、知識として農家の人に知っていただきたいというふうなことで考えておる程度でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 町長の考え方は、お聞きします。

町長。

○町長（山名 宗悟君） 地域振興課参事が答弁をしたとおりでございます。法の基準に基づいて現在使用がなされてるということでございますし、しかしながら成田議員質

問がございましたように、より無農薬の農産物の生産というのは誰が見てもよいことだということは誰もが思うわけがございますけども、しかしながら生産者側といたしまして需要と供給の中でどういった品質管理をすることで生産した農産物が出荷できるのかというところの市場との関連もございますので、そのあたりは慎重にやらなければいけないであろうというふうに私は思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。先ほどピノキオ館の件で意見が出たんですけれど、実際非常に頑張っていておられるわけなんですけど、その中でそういう委託の施設においてほとんど空調設備いいますか、冷暖房は完備されとるんですけど、ピノキオ館においては作業所においてはなされてないということで、特に夏場は子供たちとかの教室で非常に暑いということで、スポットクーラーで対応しておられるわけなんですけれど、あそこ天井が高い関係上、クーラーをつけるということは非常に光熱費が高くなるんですけど、そういったことでスポットクーラーの要望を委託受けたときからされておるといことなんですけど、今回も要望したけど、なかなか設備してもらえないやというような話を聞いております。そういうようなことで、もし熱中症とかそういうようなことが起きればどないすんやというふうなことの心配をされておられます。そういうことで何とか予算の中で、本年度はしょうないいううちに、そういう形の設備をしっかりとすべきじゃないかと思うんですけど、そういう方向の思いはどういう考えですか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課参事。

○地域振興課参事（小林 一三君） 木工芸センターのスポットクーラーの関係ですけども、これは管理者、館長との相談の中で順次スポットクーラーを委託料の中から買っていくと、台数をふやしていくというふうなことで了承していただいているという報告ももらっています。

もう一つ、スポットクーラーやなしに完全なるクーラーの設置いうのも考え、協議したんですけども、やっぱりああいうほこりの出るところにつきましても通常のクーラーではだめやと。かなり高額のクーラー設置にせんとだめですよと。あんまり長もちもしませんよといったようなことを設備会社から聞いておる状況でございます。今のところはスポットクーラー、地元の管理者のほうで対応願うということで了承いただいているというふうに思います。

○議長（安部 重助君） 藤森委員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。了承をいただいているという、委託料の中からのことなんですけれど、館長の話ではそんな了承はしていないということの中で、年々そんな形で300万の委託料からどうこうやなしに、やはり行政としてスポットクーラーを必要な分、設備をすべきではないかと私は思います。

それと向こうの（聴取不能）で話しして了解を300万もらいますという中で館長の言われるには、一筆町に出しておりますということでございます。といいますのは、もし熱中症とかなんか起きた場合、行政で責任持ってくださいよという文書を出しておりますので、そういった場合、行政本当にそういう形で責任をとれるんですか。やはりするべきことをしっかりしていかなことには、もし、今の現状ですからどんなこと、熱中症、またそれに関する事故があるかもわかりません。本当にそんな形で責任とるような形で思っておられるんですか、どうですか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課参事。

○地域振興課参事（小林 一三君） 施設全体が暑いわけではなく、研修室についてはクーラーがついております。気分が悪いような状況であれば研修室のほうにクーラーありますので、対処してくださいといったような話もしております。

スポットクーラーの再度設置につきましては、そういう要望が多いなれば2台程度備品購入、ただ備品購入となりますと30万円を超えへんと思うんです。そこらの問題がございすけども、財政とも今後、協議をしていきたいと思ひます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。30万の話が出たんですけど、私が言いたんは当初からそういう設備が不足であったと。委託300万したけれど、この中でやっていく中でこういうものが不足だから、こういうものをしてほしいと、要望の中では、その30万どうこうやなしに、やはり行政としてそういう設備は必要であると私は思うので、考えて設置すべきと思うんですけどね。

○議長（安部 重助君） 地域振興課参事。

○地域振興課参事（小林 一三君） 一番当初の話では、やっぱしほこりが出るということで、そこまで必要はないと。近年女の人が中心に夏休みの利用もふえてますので、そういった要望が多い状態だとは思ひますので、その辺も含めて再度検討、協議したいと思ひます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございすか。

山下議員。

○議員（13番 山下 皓司君） 13番、山下です。116ページになるんですが、1点目は、一番上に千ヶ峰・三国岳線の改良工事負担金と出ております。この事業につきましては県の事業として進めていただいとるわけですが、昨年も予算が執行できなかって、500万円程度やったと思うんですが、負担金が、そういう形で事業がおくれていっておるといふように思ひます。これ生野町のほうまで通ずることになりますか、非常に難しい質問になるかもわかりませんが、おおむねいつごろ貫通するんでしょうかね、その辺が1点です。

それから林道水谷線の舗装工事が23年、24年度、一部繰り越しがありましたが、現時点では完成してるといふことなんです、お隣の町の多可町との通行が非常にしや

すくなかったのか、その辺現状について成果をお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 建設課長。

○建設課長（藤原 龍馬君） 建設課、藤原です。まず1点目の千ヶ峰・三国岳線ですが、今現在神河町側で大畑から北向いていっているルートと、新田から南向いていっているルートと2つあります。残念ながら大畑から北向いていくルートの地権者の協力が、大分もうかなり時間をかけて交渉しとるんですが、中断したということで、ルート変更を余儀なくされております。新田からのルートについては、南向きに年度予算の中で順調に下がってはきているんですが、完成予定が、今のところの最新情報ですが、平成37年度の完成と聞いてます。南からのルート変更した分について、今年度、25年度から地元の財産区、それから生産森林組合の協力を得まして、承諾を得まして今年度ルート変更の分から着工していくということになっております。それが1点でございます。

それから林道水谷線でございますが、昨年度1,400メートル舗装を行いました。約半分です。今年度入札打って残りの半分、1,500メートルぐらいを実施しようとしておりますが、2年前の台風12号災害のときに谷から土砂が出てきまして、その土砂どめを治山課、農林のほうに要望しておりましたところ25年度、今年度工事をしていただけることになりました。ただ、それがちょうど今年度やる林道の工事区間と治山の堰堤がダブってしましまして、工期的にダブってしまつて相丁場になっておる、そこから辺調整しておるんですが、とりあえず水谷線は基幹林道との交差点、上から下向けにそこだけは完成させようとしております。ただ、治山堰堤のところから去年やったところのつなぎの部分で治山の堰堤済んでから、先やってしまえばまた傷む可能性がありますので、同じ相丁場やし、業者が違いますので、その辺の調整をしながら見ておるところです。もしかすれば今年度、25年度の完成がちょっと今危ぶまれておるかなといったところは懸念しております。ただ、思いは25年度中に全線開通、舗装完了したいというふうに思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。（「もう1件大丈夫ですか」と呼ぶ者あり）いや、3回過ぎてますんで。

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございますので、5款農林水産業を終了いたします。

次に、6款商工費、124ページまでをお願いいたします。

赤松議員。

○議員（7番 赤松 正道君） 7番、赤松です。118ページの19節の負担金の関係で商工会の補助金の関係なんですけれども、昨年ぐらいから商工会の職員が異動で福崎に行ったりいうふうなことで、何かローテーションが町域を超えたローテーションになっているように思います。そこでこの神崎郡3町の商工会の補助基準というふうなものはど

うなってるんかないうふうにお伺いをいたしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。郡内3町の補助基準につきましては、調査させてください。ちょっと手元には資料ございません。

町につきましては、基本的には人件費相当額を今まで補助してきていると、人件費相当額という実態でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかございますか。

成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） 12番、成田です。商工観光政策戦略について、ずっと私たちの持論を言ってるんですが、要はかなり、きのうも言いましたけれども、たくさん観光施設を持ち、なおかつ観光施設の維持してるための投資を随分とやっています。その数字といえば3億数千万というふうにきのう資料でいただきましたですけども、この観光政策に対する考え方で、きょう細かく回答してもらう必要はないですけど、決算委員会で少しその辺のやっぱり政策、戦略のすり合わせというんか、考え方をちょっと議論したいと思います。ベースとして今観光資源に投入してる費用、まず総額を、以前も出していただきました。大河内高原とか、あるいは大山の谷とか、あるいは越知谷の谷、それぞれの谷に分けてどれぐらいの年間投入してるのかという、まず投資費を出していただいて、そしてその成果というんか、効果というもの、何を狙いとしてんのか、効果、成果ですね、狙いの成果、狙いの効果、それを出していただいて、実際にじゃあ、24年度、23年度、過去に実際どれだけの成果、効果というものを評価しておるのか、こういうことについてぜひ一度総括せないかんと思います。観光資源、施設たくさん持ってるものですから、幾らでも金がかかるわけですね。そういうことで10年、15年先には予算規模を縮小していかなくてはならないということでございますので、その切り口を今から見つけていかないと、そのときになっては遅いんで、今から議論すべきだと思います。そういうことでその基本的な資料をぜひつくっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 商工観光係担当の副課長がそれなりの資料を取りまとめておりますので、それを再度、ただいま御指摘受けました件入ってるかどうか確認した上で、これ決算特別委員会でお配りしたい思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほかございませんか。

立石議員。

○議員（2番 立石 富章君） 2番、立石です。商工観光に関連して、一つ、気のついたことだけお知らせをして、見解を聞きたいなと思います。実はこれは決算認定の審議でありますから、過去24年度の足跡を見るという意味での質問でございます。それ何かいいますと、この8月の20日前後だったと思うんですが、たまたま姫路へ行きまし

てJRの中央出口の正面に姫路市の観光案内所みたいなんありますね。かなりスタッフを配置して大がかりな事務所つくってます。そこ今、姫路は黒田官兵衛ブームいうんか、問題で沸き上がってますから、非常に展示物であったり紹介物はたくさんあるわけです。ほんで銀の馬車道を中心とした、いろんな各関係市町村のパンフもあるわけなんですけど、私は、これだけ神河町は観光客誘致100万人対策という格好で大きなアドバルーンを上げてキャンペーンをやるときながら、パンフなるものが探しても見当たらんわけですわ。ほいで1カ所だけ、農村公園ヨーデルの森、これのパンフが1種類だけありました。これちょっと寂しいことやな。神河町の観光スポットとして非常に人気があるから、パンフは幾ら配置してもすぐ売れるというのか、持って帰られるんかなというふうに私は善意に解釈して妙に納得してその場離れたんですが、生野町も出てました。市川町も数種類出てました。福崎町ももちむぎ麺の話、それから柳田國男の生誕の地、これらをメインにしたパンフがたくさん出てました。それから西播のほうでしたら佐用、上郡、そういったところもたくさん出てました。

これは一遍、たまたま行った時期が差しかえの時期やったんか、次の手が回らなんんかとは別にいたしまして、こらどこがやってるんや、観光協会にそういった作業を丸投げしておるのか、あるいは地域振興課の商工係はそこまで目くばせをして細かい地について活動やってるのか、ここらがちょっと私どうかなという感じがしましたんで、24年度の活動を振り返って果たしてそういった面の配慮ができてたかどうか、こういうことについてちょっと地域振興課長の見解を聞きたいし、逆にこれからの参考にしていただきたい、こういう思いで申し上げておりますんで、ひとつ答弁いただきたいと思えます。以上。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。ただいま立石議員から御指摘いただきまして、本当に申しわけありません。ほかの市町があって、我が町がヨーデルだけという実態、それは非常に申しわけなく思っております。いろんなパンフレット、各施設もつくっております。町で一つの分もございまして。いろんな面を持って桜華園の終わった後、商工観光の担当の係が各マスコミとかそういうところもずっと回りましてお礼も言ってパンフレットも配ってしたところ、6月にはしているんですが、それ以降の分が多分売れてしまったんだらうというふうに思っております。非常に反省しております。もう少し丁寧な対応せなあかんなど。私が、古い話せんときます。

ヨーデルとかマップとか砥峰とか峰山のパンフレットは、作成している分が今手持ちが非常に少なくなっているという現実もありまして、あれも印刷するにもたくさんの経費がかかりますんで、今年度の予算でできるだけ対応して早目早目の対応はしていくというところがございます。ですがどこでもばらまきましても、すぐなくなってしまうので、非常にもったいないという思いもあります。それ重点的にそれを配る、置くところ、今、立石議員御指摘のように、やはり人が多いJRの駅前、これは非常に最重点箇所か

なというふうに再認識させていただきましたので、そういうところをもう一度係全体でチェックし直しまして、マスコミも含めてできるだけ今ある予算で対応できるような体制をつくり上げていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） 立石議員。

○議員（2番 立石 富章君） 2番、立石です。特にこの問題、私は非難しとるわけでも何でもないんです。実態がそうですよということで、本当に地についた神河町宣伝し、観光立国を目指すとするならば、そこら絶えず目配りをする必要がありますよということなんですね。早速帰って、駅前の観光センター、ここへその話もしときました。ああ、そうですかというような感じで、じゃあ、私どもが定期的に点検に行ってますという返事もないし、あっ、これどんなんかなというちょっと心配しましたんで、こらひとつぜひに私は、ああいう西播磨の一番人がたくさん集まるとこのメーンのところにやっぱり気を使いながら宣伝すると。経費がかかるとかかからんとかいう話以外の話として十分有効な宣伝をしてもらいたいなという思いがありますんで、よろしく頼みます。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） ただいまの御発言、御指導を重く受けとめまして、そのように係、取りまとめて対応してまいります。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤原日順議員。

○議員（11番 藤原 日順君） 11番、藤原でございます。決算説明資料の31ページの一番下の項目なんですが、過疎集落の自立再生緊急対策事業ということで、越知川流域の活性化を図るために補助事業を活用して有効な事業を推進するんだということの旨らしいんですが、780万の予算に対して決算額がゼロということでございます。民生産業のほうで説明をいただいたかもしれませんが、この780万の予算をとりながら実施できなかったその理由といたしますか、その辺の事情についてお教えいただければというように思います。お願いします。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） これも年度末に国から出ました補正に手を挙げて、県下何カ所でしたかね、9市町でしたか、ぐらしか当たってないという補正予算が何とか採択いただいて、事業執行は当然もう年度末でできないということで全額繰り越しになっている分でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございますか。

赤松議員。

○議員（7番 赤松 正道君） 7番、赤松です。122ページの目の観光振興にかかわると思うんですけども、ちょっと昨年神崎の農村改善センターで開催されました料理の関係のことについて関連してお尋ねをしたいと思っております。観光の要素いうんのは、見

る、食す、行動するというふうな3つの要素が整わなかったらなかなかお客様の流入が達成できないというふうに感じております。そこで昨年の料理関係の講習会に出席をいたしまして、ああ、なるほどいいことやな、こういうふうなんが振興うか、活性化が図れば神河町においても外部、外来の方々に喜ばれるものができるん違うかな、生まれるん違うかないうふうに感じておりました。

そして質問ですけれども、ああいうふうな講習会を通じて、昨年の実績を踏まえて、ことしの取り組みがどう展開するのか。ことしだけじゃありませんけれども、今後どう展開しようとしてされているのか、このあたり昨年の実績と今後の方向についてお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。町長がいつも申し上げておりますように、6次産業化ということは私どもも商工観光の面でも非常に大事なことであろうというふうに考えております。その中で地産地消、これにつきましては食するのほうに入るんじゃないかな。行動する、見る、これも地産地消の中にも一部入ってくるかなと思っております。各交流施設、飲食提供してる施設がかなり、ほとんどぐらいいございます。そこにおきまして、やはりできるだけ町の食材を使っていただきまして、そこで料理をつくっていただいてお客さんに提供していただくと、そこで町内で食べていただくと、もしくは町内で加工したものをお土産として持って帰ってもらうというふうなこと、これはもう非常にどの施設にとりましても施設のイメージアップ及び売り上げ増のために非常に大切であると考えております。特に新田ふるさと村におきましては、もう発足当初から従業員の方がサンショのつくだ煮とか「からかわ」とか大豆の加工品とかみそとか、いろんなものを施設内で手づくりして、それを特産品として売られております。つくったものを加工して売るところで、そのお土産物については6次産業化もできているという、新田ふるさと村につきましてはできているというようなところもございます。ですが、新田でもそれ以外の普通の食に関しましては、まだまだ弱い面がたくさんございます。地元でとれたソバ粉も使いながら、そばも提供しております。施設の周辺でとれた山菜をてんぷらにして、それもそばに添えて提供しております。そういう地産地消いうことで地元料理を食べてもらうということではかなりできつつあるんですが、やはり範囲が絞られてしまっているというような事情でございます。

たくさんの方がお越しになりますヨーデルとかグリーンエコーにつきましては、町内の野菜等、野菜や果物等の使用がまだまだできていない状況でございます。それをこういう講習会を通しまして施設の従業員、管理者がせなあかんいう意識は生まれてきてると思います。ですが、それを形にして、金額にして収益にかえるというところまでがまだまだできていないというところですので、私ども、観光協会も一緒にもっともっと積極的に見る、行動する、食す、こういう食に関してもっともっと重点化した取り組みが必要であるというふうに認識しております。お話しいただいたようなことをもっと

真剣に受けとめまして、対処していくよう各施設とともに私どもも取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。説明資料の31ページ、先ほど藤原日順議員の質問の中で今年度できなくて、来年持ち越すということは、本年度の中で越知川、この活性化についての思いなり、もう現在スタートしとるならどういうことを思っておられるのかありましたらお聞きします。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） この補助事業につきましては、越知谷地域、長谷地域、大山谷等も国に申請上げたんですが、越知谷だけ採用になったというものでございます。

この中のメインは、ふるさと村から新田不動の滝まで散策道がございます。お越しになった方たくさんの方が散策道を通して滝周辺で森林浴をされるという非常に観光面でも大事なルートなんですけど、そこが非常に傷んでいるということがございまして、その舗装改修をメインとして捉えております。

あとそれとソフト面で越知川名水街道の事業、それもソフト面で25年度は取り組んでいこうと、この事業の中でやっていこうとっております。春物語、夏物語、秋物語、地域、新田ふるさと村を中心に作畑、新田の自立計画策定事業等も絡ませて、観光協会のそういう交流イベントもあわせてソフト面でも対応していくというものでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

赤松議員。

○議員（7番 赤松 正道君） 124ページの負担金に絡んで、それからこの3目全体に絡むんかわかりませんが、要は私も昨年からは高原域にお客さんを、来られた方を案内をしております。その中で開拓道路いいまして、峰山から砥峰に入ります道路の中に8つの木橋があります。その中で大変揺らいで老朽化が進んで危険なような状況の橋も何橋かあります。何か所かあります。これらの補修について昨年は取り組まれておりませんが、今後の改修計画等についてもお伺いしたいなと思っておりますし、それから負担金、19節の関係で高原利用推進協議会の補助金ですか、これ県から来た事業と思うんですけども、この事業実績について書類で報告いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。峰山から砥峰の散策道につきましては、たくさんの方散策していただいております。きのうの補正協議のときにもちょっとお話ししようかなとも思ったんですが、ひょうごツーリズム協会が発行しております10万部発行している雑誌の中で10月・11月・12月号という号があ

るんですが、そこで赤松議員が砥峰から峰山ですか、御案内いただいている記事も出ております。本当にありがとうございます。ボランティアとして取り組んでいただいております。感謝申し上げます。

8つの橋があり、これも前から御指摘いただいている点でございます。なかなか補修計画いうものができていないんですが、そのままほったらかしにしているわけではございません。どのように改修していくべきか商工観光係として考えております。予算化につきましては、今後、財政係とも協議しながら、一度にできるか、どの程度できるか、どのような方策がいいのかをちょっと考えながら、できるだけ改修が進んでいくような計画を立てて協議していきたいと思っております。以上でございます。

それと協会の決算につきましては、特別委員会でプリントして配らせていただきます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） ないようでございますので、次に移ります。

7款土木費、132ページまでをお願いいたします。

山下議員。

○議員（13番 山下 皓司君） 13番、山下です。決算書では128ページなんですが、13、委託料で橋梁長寿化修繕計画策定業務委託料ということで橋の調査をされました。決算資料にも書いてありますが、橋梁の点検を66、それから橋梁桁かかり、何か書いてあるんですが、その点検が41、100カ所余りの調査をされました。これは調査が始まる前に民生産業常任委員会だったか、本会議だったか、ちょっと失念しましたが、危ない橋があるというようなことで議員のほうから質問があり、たしか町長だったか、それは失念しておりますが、この調査をするのでというような答弁で議員もその時点で理解されたと思っております。この成果品ができたわけですが、これも苦言ですけれども、そういうやりとりがあったという非常に町民にとっては関心の高い、これは調査であったと思っております。そういう報告を受けてないということでございます。もしそうでなかったらまた答弁いただきたいと思っておりますが、それが現状でないかなと思っております。こういう調査をされたわけですから、やはりそれを分析して、この橋はこうしようとか、いろんな検討がされていると信じておるわけでございますが、そういったところ現状どうなっておりますかということをまずお尋ねしたいと思います。

それから2つ目は、河川費の関係ですが、決算書では見えないんですけれども、説明資料の中に34ページですね、下のほうに河川クリーン作戦事業とあります。これが100万円ですけれども、事業なしということであります。この予算化された100万円のところの、いわゆるこの24年度の予算になりますが、説明の中に河川公園清掃等、町内市川水系河川の清掃というようなことが書いてあるんですね。これが目的で100万円の予算化をされた。私の見る目では、非常にそういった予算の目的に沿ったような

箇所が何か所かあるんですが、これが全然執行されていないということについて、これをどんな考え方でこの予算化をされ、そしてその事業に向けての取り組みをされたのか、その辺についてお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 建設課長。

○建設課長（藤原 龍馬君） 建設課、藤原です。まず1点目、橋梁長寿命化策定の方でございましては昨年度、24年度につきまして説明資料34ページに書いておられますとおり15メートルから100メートルを超える橋、66の橋につきまして、まず点検だけを行っております。業者委託しまして、橋の下部ですけど、下側から見て鉄筋が出てないか、さびが出てないか、クラックがいてないか、そういう点検項目がございまして、その点検だけを昨年度行いました。その点検結果に基づいて今年度、25年度に修繕計画を策定するものでございまして、したがって、点検だけで、ここがこんなひびが入ってます、こんないわゆる鉄筋が露出してますということに基づいてやりますので、その結果は年度末にできれば委員会報告もさせていただければというふうに思います。昨年度この分につきましては、もう点検だけということで御了承いただきたいと、御理解いただきたいと思います。

また、それと町内全部で橋梁台帳に、どこに書いとるかな。説明資料の33ページに上段、一番上から3段目に道路台帳整備事業とあります。そのところの備考欄に書いとんですが、昨年度道路台帳のかわりに橋梁台帳を作成しました。これも2メートル以上の橋が267町内にございまして、その台帳を整備しております。先ほど言いました66橋、いわゆる200余りの橋が点検が残っておりますので、その点検をこの25年度で続けてやろうとしております。その25年度点検したやつを26年度に修繕計画を策定するというものでございまして、修繕計画なんですけど、結果によりましてはひどいところはかけかえという、かけかえしないといけないという報告書が出てくる場合もあるかと思うんです。その辺については今度財政協議しまして、じゃあ、いつやるのとか、橋の修繕を長期的に見まして年度計画立てて修繕計画していかなあかんかなというふうには思っております。それがまず1点でございまして。

それから河川クリーン作戦の件でございまして、議員さんおっしゃるとおりでございまして、クリーン作戦、もう名前どおりで呼べば河川の清掃でございまして、この間の委員会報告でもさせていただきましたが、今考えておりますのは河川内に支障木があって、それを除去するだけの予算とさせて、もう緊急の場合ということで予算化させていただいておるというふうに御理解いただきたいと思います。

議員さんも御要望の河川の中にササが生えておる、アシがいっぱい生えとる、それが邪魔になって流水阻害しておるといのがそれを除去してほしいという要望も賜っておりますが、それ町内の例えば二級河川市川、支川の越知川だけでもかなりの量がございまして、100万ではとてもできませんので、この辺については今後、年度計画を立てていくとか、そういうふうなことでいきながら考えていきたいと思っております。

それからなお、この分につきましては、福崎土木のほうにも要望をしております。河川内の草刈りをしたいからもっと枠を上げてもらえませんかということで要望もしておりますが、ただ事業費の半分は県費補助で、半分は町費でございます。事業が大きくなるにつれて一般財源もふえてくるんですが、それは考えれば半分補助をもらえるんやということで前向きに考えていければということで、土木のほうにも県のほうにも要望しておりますので、26年度以降については若干前向きに考えていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

山下議員。

○議員（13番 山下 皓司君） 橋梁の関係ですが、この調査についてはやはり補助金もうて実施したんですね。そのもとは何かいうと、やはり社会資本のいろんなインフラが老朽化いうんですかね、危険な状況にあるということから大きな動きがあって、地方、いわゆるこの町にもそういう流れが来たというふうに私は認識しております。今の課長の話ですと、非常にもう仮に100調査としたとしたら100を同じようなレベルで見ていくんだというようなこと、これは非常にある面大切なんです、やはりそこに危険度合い、いわゆる緊急度というようなものがあると思うんですね。ですからやはりその辺はしっかりと早急に一つの資料が出れば分析して、当然お金がかかります。お金が要ることはようわかるんですが、早く対応せんと、いや、もう25年で調査して、また議会に報告があるんかないか、今のところ報告受けておりませんので、執行部が責任持ってやれることなればそれでそれ以上言いませんけれども、やはり非常に町民の皆さんから見れば関心の高い部分なんで、やはりこういうようなことは現状どうなっておりますよというようなことはなるべく広く知らせる必要があると思います。そういったところの考え方いうものがちょっと担当課おかしいんじゃないかと私は思いますので、やはりそういうきちとした流れに沿っていく部分と緊急性のあるもの、そういうようなものを分析しながら町民のほうにもしっかりと説明をしてほしいと、これ一つお願いをしておきます。

それから河川の関係ですが、課長は後追いのような話をされるんですね。予算できちっと出ておるんですから、それを受けて町民の人は待っとるわけですね。今、課長が一人でこの予算のやる、変な言い方ですけど、予算を今までずっと、これ初めての予算じゃないんですね。それで多少なりとも対応されてきておったんですけれども、24年度は使っておられません。そしてことし、25年度になって現実にそういう部分があるんですから、26年度から対応します、これはいつどういう手順でそのやる要綱つくられるんか、条例までつくられるんかわかりませんが、その河川のいわゆるクリーン計画いうんですか、そういったものを樹立されようとしているのか。26年度からそれを町民の多くの皆さんに納得してもらってできるような仕組み、その一つの柱として要綱やったら要綱をいつできるんですか、その辺について、これは決算認定のところで、ち

よっと走りますが、100万円がゼロであるという実態に沿っての質問ということでお答えいただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 建設課長。

○建設課長（藤原 龍馬君） 建設課、藤原です。まず、1点目の橋の件でございます。先ほども申しましたが、24年度は点検しただけという言い方まずいですが、点検をしました。その結果に基づいて今年度、どういう修繕をするかという計画策定をやります。それには当然優先順位がつきます。町内に今わかってるだけでも80年経過した橋もございませぬ。コンクリート橋で80年経過している橋もございませぬ。心配をしとるんですが、とりあえず点検結果もとにプロの目を見ていただいて、それをもう一遍プロの目で計画書を策定していきますので、まだ時間がかかるということで御理解をいただきたいと思ひます。町民の皆さんの関心事とは私も十分わかっております。橋が例えば落ちれば管理者の責任になりますので、もうその辺は十分わかっておりますので、いましばらく時間をいただければと思ひます。御理解をください。

それから河川の関係なんですが、さかのぼって23年度につきましては、河川の中に支障木、倒れてきよる木があるんや、それがひっかかって、もし雨で倒れたらこっちへ水が入ってくるんやということで予算いっぱい河川内の木を伐採しました。ずっとこれは過去からも同じだと思ひます。草を刈る、木と草とはちょっと違ふと思ひます。草は、水が流れば倒れる。倒れて、阻害はしますが、立木ほどではない。その立木の伐採の緊急分として置いておるといふことで今までは来ております。それをいつするんやと言われたらちょっと今から考えていかなあかんと思ひますが、優先順位をつけて緊急度の高いところからやっていくといふことしか今は言えませぬので、御了承ください。よろしくお願ひします。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（13番 山下 皓司君） 課長の見解はわかりました。わかりましたいうより、私はわかったいうのは、理解していないというんでわかったいふことですよ。決して了解したという意味やないんですが、そういうことでまず1点目の橋梁の今現在調査された内容について課長は知らせないといひませぬが、私らでやりまんがなと、皆さん蚊帳の外やと、私はそういうふうを受けとめたんですが、そういうこと、それから河川の今現実に草がぼうぼうと生えている。ところが予算の上では河川のクリーンという形での予算が執行されなぬ、その現実について、これとりあえず副町長、ひとつ見解をお願ひいたします。しっかり答弁してください。3回目です。

○議長（安部 重助君） 副町長。

○副町長（細岡 重義君） 副町長の細岡でございます。内容的に建設課と協議しておりませぬので、十分協議して進めたいというように思ひます。この24年度についての中身について私のほうはちょっと把握しておりませぬので、また課で協議いたしたいと思ひます。また積極的にやりたいというように思ひます。

○議員（13番 山下 皓司君） わかりました。

○議長（安部 重助君） ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は13時ちょうどといたします。

午後0時05分休憩

午後1時00分再開

○議長（安部 重助君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

日程に入る前に、先に午前中の山下議員の質問に対する回答で建設課の回答でございましたけれども、副町長のほうから答弁があるそうでございますので、許可いたします。

副町長。

○副町長（細岡 重義君） 細岡でございます。午前中協議いたしますというところで終わっていたんですが、山下議員の御質問でございます。この河川クリーン作戦、この事業の内容でございますが、この内容につきましては支障のある立木ですね、それを撤去するという予算でございまして、普通河川ですと県のほうに要望いたします。県が予算的なこと、そういうようなこともありましてできないというようなことがあります、緊急を要していますので、町の費用で行おうということでございます。そういう中で100万円の予算を置いておりましたが、昨年度は数件、各区から要望がございまして、県のほうに要望いたしましたところ災害の予算があるということで、それで県のほうでその要望について全て撤去していただきましたので、この100万円が町の予算として不用額として残ったというところでございます。

ことしにつきましても80万円のクリーン作戦事業ということで予算を置いておまして、先般も小田原川のほうの区から1件立木撤去ということでありまして、県と協議しましたが、県ができないというようなことがございました。そういう中で町でやろうということで、20万ほどかかるということでしたので、それをやろうとしたんですが、結果として県のほうが撤去してくれましたので、今のところお金を使わずに済んだということでございます。このようなこともございまして、昨年が100万円が不用額として残ったということでございます。

山下議員のこの立木じゃなくてほかの意図にも使えないか、使ったらいいんじゃないかという問いでございますので、その点につきましては今後、役場内で協議していくということでございますので、またそれについての御回答を協議した中でしたいというように思います。

それから橋の調査結果でございます。今、橋の調査結果、24年度で行って、まとめている段階でございますので、そういうまとめができましたらまたどういう状況であったかということは常任委員会のほうに出したいというように思っております。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 次に、歳入の部分で藤原日順議員から町税収入の内訳についてという質問があったと思うんです。それについて税務課長より説明いたします。

税務課長。

○税務課長（玉田 享君） 税務課、玉田でございます。藤原日順議員さんのほうから質問があった分につきまして回答をさせていただきます。

まず、平成24年度の個人住民税、収入額ベースでございますけれども、均等割額におきましては2,178万1,000円でございます。対前年度比が351万9,000円の減でございます。それから所得割額が4億4,370万6,000円でございます。対前年度比が1,860万円の増となっております。

それから法人町民税でございますけれども、法人均等割額が1,446万円ございまして、対前年度比が129万2,000円の減となっております。法人税割につきましては、4,359万9,000円ございまして、対前年度比1,354万7,000円の減でございます。

増減の分析でございますけれども、個人町民税の均等割額につきましては景気の低迷等によります収入の減ということでございます。

そして個人町民税の所得割額が均等割額に対してふえています原因でございますけれども、個人町民税の所得割におきまして増となっております理由は、子ども手当支給によりまして税制改正によって16歳未満の扶養控除額が廃止となったことが原因でございます。

それから法人町民税の法人均等割額の件でございますけれども、これにつきましては一つの企業におきまして9号法人から7号法人に変更となったことが原因でございます。

それから法人税割につきましては、景気低迷によつての収益の減少が原因でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 次に、4款衛生費の部分で赤松議員からの質問で平成25年度の食育の取り組みについてのということで質問があったと思います。それについて健康福祉課長から説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域局長（佐古 正雄君） 健康福祉課、佐古でございます。午前中に赤松議員からいわゆる神河町の食育についての御質問がございまして、24年度の実績を見て25年度での取り組みをどうしていくのかという内容の御質問であったように私は思っております。その内容につきまして、まず神河町の食育の推進事業を進める上で4つの基本方針を持ってございます。1つ目が住民主体の食育を通じた健康づくり、2点目が一次予防の重視、3点目が食育推進から地域の活性づくり、4点目が健康づくりを支援する体制の構築、この4項目を基本方針として持っておりまして、その基本方針に基づいて基本目標というものを定めております。

正しい食習慣を身につけ、バランスよく食べようというのが基本目標でございまして、

その中のまた詳細的に5項目を上げておりますので、そのものについても報告させていただきます。まず、1項目めが薄味の大切さを知り、食卓に調味料を置かない。2項目めが朝からバランスよく主菜、副菜も食べるよう心がける。3項目めが自分自身の健康管理のため定期的な体重測定 of 習慣を身につける。4項目めが地元の食材のよさを知り、食の安全を身につける。5項目めが次世代への神河の食文化を受け継ぐということでございまして、これの具体的な取り組みというところで6項目ございます。

これにつきましては、1項目めがバランスのよい食事の推進、いわゆる食育ランチオンマットの活用でそれを推進するというところでございます。2項目めが食育の推進ということで、この点につきましては私どものほうも幼稚園等へ行った、そういった説明をさせていただいた内容等のものでございます。それと3項目めが適正体重への取り組みということで、このことにつきましても肥満児の予防というところでの取り組みということで御説明させていただいたものでございます。4項目めが食の安全・安心というところで、広報や給食カレンダーによる啓発の推進を進めていきますと。そして5項目めが地産地消というところで、地元の食材を使用した料理番組を今後進めていく必要があるというところを掲げております。最後が6項目めで食文化の承継というところで、このものにつきましても、いわゆる消費者グループのいずみ会がでございます。この研究チームが昨年度作成したレシピ集の普及のため、またこれについてもケーブルテレビの料理番組等で啓発を推進していくというところでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） 日程に戻ります。午前中に引き続き、次に、7款土木費を質疑受けます。質疑のある方どうぞ。

赤松議員。

○議員（7番 赤松 正道君） 7番、赤松です。まず、124ページの土木費の2,100万何がしの不用額の考え方についてお伺いをいたします。一般的には予算執行上、12月に3月末の執行見込み額を推定しながら12月で補正し、緊急を要するものについては12月補正で対応するというふうなんが一般的な考えではないかないう中で、特に土木費につきましては地域の要望が強いものがあるかと思いますが、2,100万ほどの何がしの不用額が発生したということは、当然補助事業等によって事業が小さくなったり、また何らかの第三者的な要素によりまして事業が実施できなかったために不用額として残るものがあるかと思いますが、中には一般財源のみで執行部のお考えで対応できるものがあるかと思いますが、これらの有効活用を図る上で地域の小さな事業、整備事業ができるのではないかなと推測するわけで、この予算の不用額の推計を図る上で町の管理者会議の中でどういうふうなお考えでこの不用額として計上されたのかな。まず考えられるのは、通常の需用費とか委託料とかいうふうなものについては予算執行上10%は残すような考え方で予算執行計画を立ててくれというような話もあろうかと思いますが、特に土木費に係ります地元要望等の消化についてはそれとは別な

お考えで対応いただけたらと思うんですけども、24年度決算に当たりましてどういうふうな協議がされたんかな、またどういうふうな経過でこういうふうな不用額について管理者として対応されてきたんかないうふうな基本的な部分についてお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（安部 重助君） 建設課長。

○建設課長（藤原 龍馬君） 建設課、藤原です。赤松議員さんの御質問なんですが、土木費全部に対してそんだけ余っているということで、例えば道路台帳の整備でございましたら、委託料なんですが、300万予算を組んでまして、230万ほどで落札してある。いわゆる70万の不用額が出ている。それから道路維持についても300万予算組んで、道路清掃やりました。草刈りをやったんですが、これが落札で180万とか、そこで120万の不用額が出ておる。あと大きなところでいきますと、ちょっと済みません。一つ一つ精査してみらんとどこで幾らというのは出ませんが、区要望とかいう考えでずっと予算組んでやっておりましたが、予想以上の要望の修繕はやっております。予算を組むときにちょっと余分目に組んでしまったかなというところがあるんですが、そこら辺のところちょっとずつの不用額が出ておるかなというふうに思います。不用額、分析がちょっとできておりませんので、その辺のお答えで、いわゆる年度内予定しておる事業は完全に実施しておりますので、それ以上の事業箇所はやっております。ただ、予算を組んだ段階で若干過大であったかなという反省もございまして。というところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 赤松議員。

○議員（7番 赤松 正道君） 内容的にはわからんわけでもないんですけども、要は12月に3月末の決算見込みの推定の中で残りそうなのやつで補助事業以外の単独事業については、例えば一つの事例ですけども、集落要望で緊急度をA、B、Cというふうな分け方をされて、そしてAの分については現年度内で対応できるけれども、Bに対応したものについて12月の決算見込みの中でBをAに引き上げて対応できるような事業もあるのではないかないうふうなことで、町の管理職会議の中でこういうふうな事業はBランクになつとるけれども、一般財源で何ばかお金が不用額が発生しそうやから対応できるようなものがないかないうふうな検討をされたんかないうふうなことについてお伺いしとるわけで、個々についてどうこうやないんです。予算執行上の問題で12月の整理の段階でどういうふうにされて、やむなく決算で不用額として発生した。その発生するんやけれども、内部の検討がされたんかないうふうな、このあたりの事務的な作業の流れについてお伺いしたいな。この辺については副町長あたりがコントロールされると思いますんで、お考えなり実施状況についてお話をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（安部 重助君） 先に、建設課長。

○建設課長（藤原 龍馬君） 済みません。副町長指名なんですが、先に私のほうから。

課内では、建設課内で今までの要望あるやつを全部調整しております。年度末に近づくということで今から発注してもというところもそれはありますが、地元要望とか緊急で修繕しなあかんとかいうのもたくさん出てきますので、それについては課内調整を十分やった結果でございます。例えばあと50万残っておるから、この分どっかしようかとかいうのを3月末に発注するということはできませんので、12月段階で3月決算見込みということは、それは十分わかっておるんですが、今回でも12月補正を950万ほどさせていただいておりますが、それについてもそこで補正した分で不用額が残っておるとかそういうのが出てきますので、十分課内調整した上での結果でございます。それは御理解いただければと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 副町長。

○副町長（細岡 重義君） 細岡でございます。不用額につきましては、12月の管理職会議で不用額が出る部分については3月補正に上げるように、そういう調整は行いますが、実際に土木費となりますと2月、3月ぐらいが完成目標として置いておりますので、1月ぐらいで予算を補正をさわる場合、まだ完成というところまで出てきておりません。そういう中でいっどれだけのお金が要るかというような締めもしてない状況なので、もう残った分については不用額として残す必要であろうというような判断をしております。もしほかで要る分につきましては、交付税とかが入っておりますので、それで充当していくと、ほかの課の科目については要る分についてはそういう交付税等の分で充当するというので、なかなかこの土木費については2月、3月完成目標というのが多い中で、それを締めて不用額に残すということは大変難しいというように思います。そういう中でほかについては、12月の管理職会議で不用額を残さないように補正に上げるようにというような打ち合わせはしております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） ないようでございますので、7款土木費を終了いたします。

次に、8款消防費、136ページまでをお願いいたします。質疑ございませんか。

赤松議員。

○議員（7番 赤松 正道君） 134ページの消火栓、これは委託料の関係なんですけど、これに直接関係がないかもしれませんけれども、町内の消火栓で首の鉄製のやつで、これはそれぞれの組織ごとの管理の状況も起因するんかもわかりませんが、鉄製のやつで時々首が動きにくくなるものもあると思うんですけど、これらの残ってる、そういうふうな鉄製の施設がどれぐらいあるんかというふうな内容についてわかりましたらちょっとお聞きいたしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 住民生活課長。

○住民生活課長（足立 和裕君） 鉄製の消火栓の頭の部分の数でございます。今ここでちょっと申し上げることができません。また委員会等で報告をさせていただきたいと思

うんですが、議員おっしゃるようにそういう鉄製のものは、そういう支障が生じるということは承知をしております。ちょっと数字的なことは、委員会で報告させていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 委員会じゃなしで本会議でお願いします。できたらきょうじゅうに。

○住民生活課長（足立 和裕君） わかりました。

○議長（安部 重助君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございます。8款消防費を終了いたします。

次に、9款教育費、170ページまでをお願いいたします。ございませんか。

山下議員。

○議員（13番 山下 皓司君） 13番、山下です。これは決算説明資料の41ページに図書館運営事業という形で予算が執行されとるんですが、これはちょっと外れるかもわからへんのですが、このような図書室いうんか、図書館か、によっていわゆる町民の皆さんの要望いうんですか、希望いうんですか、そういったことに十分応えておられるのか、それをどういうふうに押さえておられるかということと、図書館について決して、お金の問題もありますので、今ごろにハード面のことを言うんはどうかと思うんですが、やはり図書館いうんですか、そういったものが例えば隣の町では、市川町に立派いうか、ひまわり会館の中にああいうスペースがありますが、そういったことについて教育委員会としてどのような現時点でお考えなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 教育長、答弁願います。

○教育長（澤田 博行君） 澤田です。図書館の運営事業につきましては、これは本当にこの中央公民館と、それから神崎公民館にそれぞれ図書室というものがあって、本を貸し出ししております。前にも言いましたように、この図書館の貸し出しというのは、ほとんどが読み物のものが購入されていて、その読み物を貸し出して、それぞれの人に利用していただいているというのが利用度の一番大きなところじゃないかなと思います。そういうことなので、そういう読書をされる方につきましてはの要望につきましては、年間少しずつ補充もしておりますので、利用者も多いですので、ある程度は満たされているんじゃないかなと思います。

ただ、市川町、福崎町の図書館の事業を見ますと、やはり市川町、福崎町は立派な図書館として町に一つ大きなものがありますので、それにつきましてはやはり神河町は文化の町として劣っているのではないかなと。できましたら2つ分かれてそういうようなじゃなしに、一つに集約できるような図書館が欲しいなと。そしてそこには隣のところにそこでの調べるような参考文献的なものも集めてありますので、そういうものもそろったような図書館を将来何とか考えていきたいというように思っております。これはそういうような施設等の関係もありますので、なかなか急にはできないですけども、

やはりこれからそれを目指して教育課としては考えていきたいというように思っております。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（13番 山下 皓司君） 13番、山下です。教育長のお考え、私も余りこういう面には精通してませんし、疎いんですけれども、やはり本の問題より場所の問題で、ゆったりとした場所で本を読む、そういう場所があればいいなというようなことおっしゃる方があります。そういった面で教育長、そういったことも将来というようなお話ですが、念頭に置いてるということでございます。この神河町の中にいろんな場所がありますね。もちろん場所、いわゆる立地的な問題があるので、どこでもかしこでもいうわけにはいかんと思うんですが、その辺の今現在ある施設の中でそういうスペースがとれないかいうことを、これは次の話になりますけれども、考えていただけたらなというように思います。

○議長（安部 重助君） 教育長。

○教育長（澤田 博行君） 私も図書館につきましては、ゆったりとしたところで憩いの場で、そしてお友達と顔を合わせながら生活できるような場が欲しいなというように思っております。この前もちょっと町長ともお話ししたんですけども、そういうようなものが必要ではないかなということもお互いに思っておるところですので、これから前向きに考えていきたいというように思っておるところです。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ございませんか。

成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） 2点ちょっとお尋ねしたいと思います。

まず、全国的にいろいろと問題になっております教育委員会運営事業ということですが、ここでは予算は少額なんですけども、もっともっと教育問題の専門家として神河の教育の問題点というものの解決を図って水準を上げていくと、教育のレベル、水準を上げていくと、こういう取り組みを教育委員会も、教育委員会の委員会機能ですよ、委員会機能のレベルを上げていただけないかなと、このように思いますが、いかがでしょうかね。議会は、あくまで住民代表としての総務文教常任委員会というのもあるんですが、これは住民の意識というものを十分把握するという立場。教育委員会のほうは、やっぱり専門家として問題を解決して水準を上げていくと。その水準というのは、学力であり、体力であり、道徳力であり、共感力であり、生きる力と、こういう心身両面にわたったものをレベル上げていくと、そういう取り組みになればいいなとは思いますが、そこらいかがでしょうかね。

○議長（安部 重助君） 教育長。

○教育長（澤田 博行君） 澤田です。教育委員会の問題につきましては、今多く全国的にも課題になってるところです。教育長の立場と、それから教育委員長の立場というものがありますので、そこら辺もはっきりしながら、非常時に対しての即対応できるため

の制度につきまして今、全国的にも話し合われておりますし、私たちも考えてるところですので、そこら辺につきましては改善していきたい、これからも改善する方向に進んでいるところです。教育委員会の話し合いにつきましてもそういうこともありますので、我が教育委員会としましても今までのような定期的な話し合いだけでなしに、その後、十分に神河町の中のそれぞれの事例につきましても検討しながら、お互いに十分に意見が出せるようにどんなことでもお伝えしながら、また意見を聞かせていただくという形で進めております。そんな中で教育委員会としての今レベルを上げようということですので、私たちも教育委員会からの指導も受けながら、しっかりと私たちも相談しながらいろんなアドバイスを受けて、そしてしっかりとした取り組みをしていきたい。それにつきましては町としてレベルを上げるということはもちろんですので、頑張っていくというように思っております。

○議長（安部 重助君） 成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） きょうはその程度にとどめときますけど、一応キーになるのはやっぱり学力、体力、徳力、共感力、生きる力、この辺の主要な要素について目標化、つまり数値目標化というものをどこまでできるかと、こういうことだと思います。だからできましたらそういう点について決算委員会で、これ教育の問題非常に重要な問題でございますので、決算委員会で少し議論させていただきたいと思っておりますので、あらかじめこの具体的な目標設定ということについてぜひ少し学習を深めていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（安部 重助君） 教育長。

○教育長（澤田 博行君） 教育委員会としましては、できるだけのところ数値目標というものを掲げながらやっていきたいというように思っているところです。ただ、教育というのは、百年の計と言われるように、本当に長いスパンでの取り組みが必要です。だからすぐには数値にあらわれないところもありますし、数値を出しにくいものもあるということを御理解願いたいと思っております。その中で私たちの取り組んでいること、そして子供たちに効果の上がっているようなことにつきましては、できるだけ具体的にお示ししたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

赤松議員。

○議員（7番 赤松 正道君） 決算説明資料の39ページの一番下で文化財保存事業に絡みまして、ちょっと要望を踏まえながら質問したいと思います。昨年度の取り組みの中で、この中にも福本遺跡のこともありますけれども、町がどういうふうに例えば町の文化財を保存し、そして後世に残していくというような基本姿勢を明確にして、そして地元に関心のあることをお願いするならばお願いするいうふうな形で対応しなかったら、そのエリアが何々集落、例えば栗やから栗区に提案してきなさいというふうな対応は本末転倒ではないかというふうに思います。町が将来に向かってどういうふうな保存、継承を図

るんや、その中でこの部分について集落の協力を得るんやふうな姿勢でなかったらいかんように思います、私は。ですから昨年取り組みの中でこれらの問題について担当部局としてどういうふうな反省されて、25年度の中でその一部を26年度はこう、26年、7年はこういうふうな、そういうふうな姿勢を住民に理解が得られるような対応すべきでないかないうふうに感じてます。昨年、24年度の事業を捉えて担当課ではどういうふうな取り組みをされて、どんな反省をされとんか、この決算についてお考えを、取り組まれたお考え、また反省された内容についてお伺いをいたします。

○議長（安部 重助君） 教育長。

○教育長（澤田 博行君） 澤田です。文化財の事業につきましては、文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業というような採択を受けまして、それに受けまして実行委員会方式を立ち上げて、相談しながらそれぞれ実行してるところです。主なものにつきましては、今までも言いましたように古文書の整理、これは各区において大変お世話になって保存整理をやっているところです。また、民俗資料の調査などにつきましても今年度はそれにつきましてもお願いして、またお祭り等に参加させていただいて資料をまとめているようなところで、総合調査等を行っております。

このようなことにつきまして反省もしなければいけないんですけども、このような事業等取り入れながら21年度、22年度、23年度とできるところをしっかりとやっているように思います。それから文化財審議会等の話し合いでもその中で何ができるのかというようなことも話し合いしながら、看板の設置とか、資料、その文化財につきまして住民に知らせるとか、そういうようなお知らせ等の活動等も少しずつ行っているところです。

ただ、今言われておりますように、各村におきましてそれぞれの文化財がありますけれども、全てこちらの財産とか町の持ち物ではありませんので、それぞれのところの地域の方へもお願いしながら、そのところを大事に保存していただきたいということで、教育委員会としましてはその文化の貴重さみたいなものもやっぱりお知らせしながら保存していただきたいなというように思っているところです。だから地域の方が勝手にしなさいよというような意味じゃなしに、そういうようなところの文化につきましては地域の大変重要な財産ですので、保存していただきたい。そして教育委員会としてもそのようなことにつきまして把握しながら、住民に知らせながら、またそういうような補助金等もありましたらそれを活用しての保存、また観光というんですか、みんなに見せるというようなことについても力を入れていきたいなというように思って取り組んでいきたいと思っております。25年度もそのようにやっていきたいと思っております。

○議長（安部 重助君） 赤松議員。

○議員（7番 赤松 正道君） 7番、赤松です。この神河町が発足した大きな柱として、地域サロン事業いうふうなことで大々的に各担当を決められて集落に回っていただきました。そしてその中でいろんなものが掘り出されて、そして町で管理するもの、これは

集落で管理するものというふうなことで、またこれはグループで管理するような、いろいろな内容によってはあるかと思います。そういうふうな中の取りまとめをしていただいて、こういうふうに町としては整理をしましたよ、そしてこれを今後どういうふうに保存し、手を加えていくんやいうふうな何か方針が見えなかったら、我々住民としてはいろいろやったけれども、それで火が消えてしまって、町としてもあれ以降何にも話が出えへん。どないなっとるんやろうな、誰が管理するんやろうな、どんな管理をするんやろうな、このあたりも不明確になりがちだと思います。ですからやはりこういうふうな一つの事業、24年度で取り組まれ、継続事業で22年ぐらいから取り組まれとんですか、こういうふうなものの積み重ねの中である程度整理ができましたら住民に知らせるような行為も継続性があって、そして町が、あっ、こんな方向で進んでるんやな、この部分についてはこんな方向で動いてるんやないいうふうなんが理解できると思いますけれども、教育委員会で調査されたりいろんな審議会で意見を聞いただけで終われば住民は何もわかりませんので、できるだけ公開をお願いしたいというふうに要望を加えてお願いをしておきます。以上です。

○議長（安部 重助君） 教育課長、答弁してください。

○教育課長（谷口 勝則君） 教育課、谷口でございます。今、赤松議員さんがおっしゃられたように、以前に地域振興課のほうで地域サロン事業ということで取り組みがなされました。その事業の中でお宝の中に教育委員会関係の文化財関係のものが当然ございました。そういった中で現在、平成21年から歴史資料の総合調査というふうなことで取り組みをしているわけでございます。基本は、保護、保存に努めながら次世代に継承をしていただくということなわけですが、以前と違いましたその大事なものについて住民の方々の認識が変わってきている面もございますので、それぞれお持ちの分について区長会等を通じて個人の持ち物、それから区の持ち物、寺社の持ち物、そういったものを見せていただきながら、特に古文書などにつきましてはその保存の方法とか虫とりとかほこりとり等しながら目録をつくり、写真撮影をした上で、現物を防虫剤を入れて、その上で今後の保存の方法について指導してお返ししているわけでございます。そういった中でその他にも民俗調査や祭礼調査なども行いながら、改めてこちらと連携をとりながら地域で大事にしていきたいものについて認識を新たにしてもらいたいというところ辺が意図としてあります。その中でまた特に古文書などにつきましては、以前もそうなんですけども、江戸時代の後期の鶴野金兵衛家の古文書などにつきましては、この地域の行政機構とか経済状況がわかるものもございましたので、シンポジウムを開いたり説明会をしながらそれを公開して皆さんに知っていただくというふうに努めてまいりました。

今後におきましても25年度で現在採択を受けておりますこの事業、文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業でございますけども、3年計画の3年目に入ってるわけですが、26年度以降につきましても県の文化財課を通じて文化庁の補助事業を採

扱を受けながら進めてまいりたいと思います。また、区長会とかでさらなる説明をしながら町民の皆様にご覧いただき、見ていただく、学んでいただくというふうな機会をつくっていききたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

宮永議員。

○議員（6番 宮永 肇君） 6番、宮永です。赤松議員がもう3回目ぐらいになるんで、ちょっとバトンタッチでお聞きするんですけども、要はいろんな事業があって大変だとは思いますが、地域サロンの取り組み姿勢というのが途中で切れてしまっているというのは間違いなしにありまして、要はよその町でとてもできないようなことを合併当初にやり通したということが実にすごいところでございまして、後年になって市川町がつい2年ぐらい前から取り組んでみようとかいうふうなことでやったんですが、なかなかできないというようなことも聞いております。要はその成果を次の世代に継承するというふうなところで誰も動いてないという、ちょっと不満があるんですが、ですから全部役場で、行政でやろうというのが無理であれば民間で、例えばボランティアで結構ですから、人を集めるとかそういうことで、そういうことを課題として検討してほしいぐらいの話が出てもいいんじゃないかなというふうに思います。現在観光協会が地域の案内ができるようにということで、もう多士済々といいますが、いろんな方が集まってこられて、20名ぐらいの方が登録しておりまして、月に1回勉強会をしようというようなことでいろいろやっておりますけれども、その中に町の文化財とか地域サロンで見つけた町の宝物をどう来訪者に伝えるのかというふうなことも研究しようという話もあります。また、峰山のリクラシアの森にいわれる人たちにそこにある植生の説明もしたいというようなことで、みんなでそろって見に行こうというようなことでそういう活発な活動も今現在進んでおるわけでございまして、みんなで何とかかんとか集まって相談するうちに次々とアイデアが出てきて進んでいくわけですから、そういうところにちょっと投げかけてもらうだけでも結構でございますから、なぜそれをやらないのですかというようなところなんです。

それは今さら言うても仕方がないんですが、これから先のことでまた特別委員会のときをお願いしようかなという、またお聞きしながらお願いしようかなというふうに思っておるんですけども、このたびの赤松議員の質問の文化財の保存事業で、書いてあることは福本の文化財収蔵庫とか福本遺跡とかそういうものの管理とかいうふういろいろ言われてるんですが、管理というのはただ鍵を締めて誰にも見せないということで保管しとくということではありませんので、どんどんそういうものを人に見てもらって評価をしてもらう。それが町の文化意識につながるというようなことですから、そこいら辺もう少し住民を信頼して、信用して協力を仰ぐという姿勢が私必要ではないかなと思うんです。

同じところに次の説明資料の中の41ページの中の一番上にありますけれども、地域

の夢推進事業で、神崎公民館で福本遺跡の分をちょっと展示するように予算を昨年ついた分をこういう形で使いましたという説明があるんですが、実は福本遺跡の瓦というのは福本遺跡の、前にもお話ししました、質問で出しましたけれども、福本遺跡の調査報告書の中によれば、700年代の初めにつくられたものというふうなことで菱田先生が説明をされておるわけですね。ちょうど700年代の初めといいますと、今の風土記がいろいろと事業の目玉になっておるんですが、風土記が書かれた時代に相当するので、風土記の時代の瓦はこれですということで、教育面でも観光面でも大いにPRして人々に知らせるということが大事ではないかなと思うんですが、それについて今、神崎公民館に展示してあるのは、ただテーブルの上に何点かサンプル的に置いてある程度、それも夕方行くともうしまっておりません。壁には4枚のパネルがあります。というのは深い考えを持ってやってる仕事とはとても思えないというようなところがあるんで、そこら辺もあわせてこれを成果として報告できるものですかというようなところを今度改めてお尋ねしようと思いますんで、今御答弁は無理でしたらいいんですけれども、そういうところの端々にちょっと気を配ったところで、あくまで住民に見せるものであると、また外部の町からお見えになった方にも見てもらうものであるというふうなところからいいますとまだまだ配慮が足らんのではないかなというふうに思いますんで、そこら辺の心構えといいますか、取り組み姿勢といいますか、恥じないようなものにしたいというふうな思いがありますんで、一言だけでいいですから、ちょっと御答弁お願いしたいですね。

○議長（安部 重助君） 教育長。

○教育長（澤田 博行君） 澤田です。今言われました管理、保存のときにしまっただけというふうな御指摘があるんですけど、ある程度のものにつきましては倉庫に置いてるところがありますけれども、そのようなものの活用につきましては小学校とか中学校の歴史の中でそういうようなものがありますよということを実際にあけてさわっていただいたり見てもらったりすることが大体年に1回、学年にあります。そういうようにして竹国指導員のほうからそういうような説明をしたりとかいう授業をしながらそういうものを活用しているというところですよ。

また、4枚のパネルとか古代瓦の複製等につきましては、今公民館に展示してさわっていただけるようにしているんですけども、それもいろんなイベントとか、それから各学校で要望がありましたら持ち出しまして、それなんかも活用しながら説明して、そしてしているところです。播磨風土記のちょうどその700年代の瓦でありますよというふうなこともそこでそんなときにも説明できるのではないかなと思いますし、福本遺跡から出たんだということも我が町の自慢の一つとして、子供たちもこれから知っていくということで自慢になるのではないかなと思います。

ただ、一番最後言われました外部の人たちが見たときにきちっとした展示場がなくってなかなかアピールできにくいということにつきましては、これから少しまた考えてい

きたいなと思いますけれども、今のところ神崎公民館のところでロビーを使いながらそういうようなものを展示して、そしていつでも見れるようにしていきたいなというようには思って考えているところです。

○議長（安部 重助君） 少しちょっと決算審査から外れているようにございますので、若干修正させていただきますので、よろしくお願いいたします。

ほかに質疑ございませんか。特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 9款教育費を終了いたします。

次に、10款公債費から財産に関する調書の最後までお願いいたします。公債費、質疑ございませんか。特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 特に質疑ないようでございます。質疑を終結します。

総括で質疑ありましたらお願いいたします。

藤原日順議員。

○議員（11番 藤原 日順君） 11番、藤原でございます。民生費のときにちょっと聞き漏れましたんで、ここで質問させていただきたいというように思います。決算書91ページ、民生費、2項の児童福祉費、1目児童福祉総務費の20節扶助費、子どもを健やかに生み育てる支援金ということで、本年度支出済み額が345万ということでございます。説明資料のほう見てみますと、22ページ、健やかに生み育てる支援金支給事業ということで、345万の内訳が備考欄に書いてございます。出生9件、それから6歳到達1件の10万ということで、旧大河内町条例適用分と書いてございますけれども、本条例は平成18年4月1日までに出生した子供については従前の条例を適用することですんで、6歳、18年4月1日までに生まれて、24年の4月1日までに6歳になった子が対象になると思うんです。となると24年度については一応適用対象外ということになるはずなんです。推測するに条例の施行規則の中で第6条で支援金請求書の提出があった日から20日以内に支援金を支給するというので、3月末に生まれた子が4月に入って支給されたのかなということは推測するんですけども、その辺の確認をしておきたいというように思います。お願いします。

○議長（安部 重助君） 住民生活課長。

○住民生活課長（足立 和裕君） 住民生活課、足立でございます。この後すぐにその件確認して報告させていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） そういうことでひとつ御了解願います。

ほかにございますか。

成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） 12番、成田です。総括として決算で経常収支比率の改善ということで、23年度92.9、24年度91.0、1.9ポイント改善ができた

ということです。この経常収支比率の改善ってなかなか困難なんですよと、難しいんですよというように一応頭の中に常識が入ってるんですが、この辺の要因について、きょう分析できなかったら決算委員会で結構なんです、ポイントでこの予算の歳入見積もりというものが少なかった、つまり分母が歳入見積もりがふえたんで、地方交付税等ふえたんでよくなったのか、あるいは予算歳出見積もりが過大であったのが予算歳出が減ったからなったのか、予算の執行が何らかの都合でできなかったから経常収支比率がよくなったのか、あるいは積極的な行財政改革を実行して名実ともに事業もやったよ、合理化もやったよという改善の結果なのか、そういう点について一度分析をしていただきたいと思います。今後20年間の財政計画健全化ということをやっぱり進めなきゃならんと思うんで、そういうところでひとつヒントになればと思います。

それから2つ目ですが、性質別歳出の内訳、1人当たり24年度のみというのが出てくるんですけど、資料に出していただいとんですけど、前年度あるいは前々年度と対比してどうやったのかなという性質別の歳出の内訳というのちょっと見えないもんですから、できましたら、簡単な資料で結構でございます、ここ5年間ぐらいにどんな推移を性質別にやってんのかと、こういうところをちょっと教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（安部 重助君） 総務課特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（太田 俊幸君） 総務課、太田でございます。説明資料の49ページをごらんください。性質別歳出で、その中に左側の右から2つ目、経常収支比率、それぞれ性質別に書いております。計が91.0で、昨年より1.9ポイント改善したというところでございます。

その内訳でございますが、ちょっと今口頭で言います。人件費につきましては、0.5ポイント下がっております。これは人件費、職員数が減っておるところで人件費が下がっております。

それから物件費でございますが、0.7ポイント上がっております。これ昨年度比較でございます。電算システム経費とか施設修繕料がふえておまして、物件費は0.7ポイント上がっておるところでございます。

維持補修費につきましては、0.1ポイント下がったというところでございます。

扶助費につきましては、0.5ポイント上がっております。これ近年扶助費、種類も多くなったりしますし、高齢者もふえております。身体障害者の数もふえております。そういうようなところで0.5ポイント、これはずっと近年上がっております。

それから補助費等でございます。これは1.4ポイント下がっております。病院、それから上下水道補助金が減っておると、それから一部事務組合の補助金も減りましたので、1.4ポイント改善しております。

次に、公債費でございますが、これも年々減るとるところで1.2ポイント下がっております。

繰出金は、0.1ポイント上がっておるところで、差し引きしまして1.9ポイント下がっておるところでございます。

昨年との性質別経費の比較でございますが、もし昨年のこの表をお持ちでございましたら比較できるんでございますが、なんでしたらちょっとそういう資料をつくってまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤原日順議員。

○議員（11番 藤原 日順君） 今の成田議員の質問の件なんですが、私個人のほうで合併、神河町があって、平成17年以降の決算シートに基づいた経常収支比率の動きを持っておりますので、この分を提出したいと思います。これで全てわかりますので。

○議長（安部 重助君） ということで特命参事、お願いします。

○総務課参事兼財政特命参事（太田 俊幸君） ありがとうございます。コピーしますので、済みません。またこちらもチェックしますので。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

山下議員。

○議員（13番 山下 皓司君） 何ページというよりも町債ですね、この発行額のうちに合併特例債が幾らあるかということと、その発行された額は合併特例債ずっと予定組んでおられますが、そのとおりにいっておるのか、残るような傾向になるのか、その辺について教えていただきたいと思います。

それからもう一つは、予備費の流用いうんですかね、これどういう、ちょっと今その金額が探しとんやけど、わかりにくいんですが、それはずっと手続踏まれたと思うんですが、その辺について会計管理者のほうから説明がなかったんで、どういう理由でそういう予備費を流用されたのか、その辺を教えていただきたい。

それからもう一つ、不用額の一覧表がありますね。決算の不用額ですね、一覧表、これはもう既にそれぞれの款で2人ほどの議員のほうから質問がありましたが、大体これ3%ぐらいになってますね、その額について。いろんな理由があるんで、不用額は残すことによって繰り越し財源になるわけですから、これはいいんですが、やっぱり予定された事業が執行されると、例えば県民緑税なんかはいろんな事情でできなんだということが大きな要因だと思うんですが、それについて3%という数字は財政課長、どうお考えですか、その辺についてお伺いいたします。以上、3点です。

○議長（安部 重助君） 総務課参事。

○総務課参事兼財政特命参事（太田 俊幸君） 総務課、太田でございます。決算書の47ページから50ページまでが町債でございます。起債の借入額が13億7,692万1,000円でございます。合併特例債はその中で8億3,660万円でございます。この分、今年度は8億3,660万円ですが、23年度からの繰り越しも入っております。今後、大体どのぐらい残っておるかということですが、まず約13億ほど借り入れ

の余裕がございます。それと別枠で8億2,000万円の合併造成基金の積み立てるための起債の枠がございます。合併特例債につきましては、平成27年度までの予定でございましたが、このたび5年間延長するというところでございます。当初予定では合併特例債は枠全部使わずに10億残すようにというふうに私も引き継ぎ受けておったんですが、5年間延長になればその間にほかの起債起こすようなことがあるんならば合併特例債を使用するというふうに考えております。

それから予備費でございますが、今ここではちょっとわかりませんので、後ほど資料をつくりたいと思います。

それから不用額の3%ぐらいは幾らかいうところですが、3月の補正がございますが、先ほど建設課の話もあったんですが、実際は1月の終わりから2月の初めにかけて3月補正をします。というようなところで間に合わないところもございますが、できるだけ補正落とすものは落とす。昔であれば落として新しい事業に使いなさいというところがあったんですが、若干財政的に厳しい時代でございますので、財政担当としましたらできるだけ不用額か予備費に回したいというふうな考えでおります。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） ないようでございますので、総括を終結いたします。

以上で質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、7人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 異議ないものと認めます。よって、第93号議案は、決算特別委員会を設置し、審査を付託することに決定しました。

ただいま設置しました決算特別委員会の委員の選任を行います。選任については、委員会条例第8条の規定によって、議長から指名いたします。

小林和男議員、高橋省平議員、松山陽子議員、宮永肇議員、藤原日順議員、成田政敏議員、山下皓司議員、以上、7名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました7名の方を決算特別委員会の委員に選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、決算特別委員会の委員は、議長指名のとおり選任されました。

なお、特別委員会の委員長、副委員長は、委員会条例第9条の規定によって、委員会で互選をしていただくことになっておりますので、よろしく願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は2時25分といたします。

午後2時06分休憩

午後 2 時 2 5 分再開

○議長（安部 重助君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩中に決算特別委員会が開催され、正副委員長の互選がされましたので、御報告申し上げます。

委員長に山下皓司議員、副委員長に成田政敏議員がそれぞれ互選されておりますので、御報告申し上げます。

日程第 2 第 9 4 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 2、第 9 4 号議案、平成 2 4 年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方どうぞ。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございます。質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第 9 4 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第 3 第 9 5 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 3、第 9 5 号議案、平成 2 4 年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方どうぞ。

成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） 医療費の伸びということについて、2 3 年度対 2 4 年度、2 4 年度対 2 5 年度上期、まだ途中であろうと思えますけども、その辺のちょっと傾向だけ数字把握されとればお願いしたいと思えます。

○議長（安部 重助君） 住民生活課長。2 3 年度から 2 4 年度までの伸び、また 2 4 年度から 2 5 年度の予想。

○住民生活課長（足立 和裕君） 住民生活課、足立でございます。一般、退職含めた療養給付費の保険者負担額で御説明をいたします。2 3 年度の支出額、月平均でございますけれども、これは月で言いましたら 3 月から 2 月でございます。月平均が 5, 9 1 1 万 9, 0 0 0 円でございます。2 4 年度同じく月が 6, 6 6 1 万でございます。参考までに 2 5 年度の 3 月～5 月の平均が 6, 4 1 1 万 5, 0 0 0 円でございます。直近の傾向としましては、本年 3 月に高い数値でございましたけども、4 月ちょっと下降、5 月

に大きく6,000万円を下回る数値に下降をしておるような状況でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） 大体大枠の傾向がわかりました。決算委員会の中で、じゃあ、その内訳を少し聞かせていただきたいと思います。要は疾病別がわかればお願いしたいと思います。よろしく願いしときます。

○議長（安部 重助君） また決算委員会で答弁願います。

ほかにございますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございます。質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第95号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第4 第96号議案

○議長（安部 重助君） 日程第4、第96号議案、平成24年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方どうぞ。質疑特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございます。質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第96号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第5 第97号議案

○議長（安部 重助君） 日程第5、第97号議案、平成24年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。

成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） 12番、成田です。これも同じく国民健康保険と同じで傾向というのを確認ができる資料を提供お願いしたいと思います。介護保険の支出の伸

びですね、23対24、24対25。

それから要支援、1、2、3、4、5、認定状況ですね、これもあわせてお願いしたいと思います。決算委員会で結構でございます。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域局長（佐古 正雄君） 健康福祉課、佐古でございます。先ほど言われました特に歳出におきましては、保険給付費を重点に23対24、それと24対25、現状というところと、それと要介護者、要支援者のいわゆる年度末の人数でよろしいでしょうか。それとも今であれば7月末現在の対象数は一応把握をしておりますので、直近のものと両方ということよろしいでしょうか。

○議長（安部 重助君） 成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） それで結構です。直近で結構でございます。

それとあわせて介護予防事業というのはここ三、四年強化されておると思うんですけど、介護予防事業に対する実施状況と、それからその効果ですね、効果の評価、これがかればお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 以上、あわせて健康福祉課長、お願いします。

○健康福祉課長兼地域局長（佐古 正雄君） わかりました。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 異議ないものと認めます。よって、第97号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第6 第98号議案

○議長（安部 重助君） 日程第6、第98号議案、平成24年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑どうぞ。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第98号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第7 第99号議案

○議長（安部 重助君） 日程第7、第99号議案、平成24年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございます。質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第99号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第8 第100号議案

○議長（安部 重助君） 日程第8、第100号議案、平成24年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございます。質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第100号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第9 第101号議案

○議長（安部 重助君） 日程第9、第101号議案、平成24年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第101号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第10 第102号議案

○議長（安部 重助君） 日程第10、第102号議案、平成24年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第102号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第11 第103号議案

○議長（安部 重助君） 日程第11、第103号議案、平成24年度神河町水道事業会計決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。質疑特にございませんか。

赤松議員。

○議員（7番 赤松 正道君） 7番、赤松です。5ページの償却の関係についてお伺いをいたします。建設当時、石綿管とかいうふうなことで古い施設があると思うんですけども、これらの24年度末で何キロぐらい残ってるのかな、このあたりについてお伺いをいたします。

○議長（安部 重助君） 上下水道課長。

○上下水道課長（坂本 康弘君） 水道管、石綿管につきましては、下水道の入れかえ、下水道事業をやりましたときに道路に下水管を布設する折に一緒に新しいH I V Pの管に入れかえるということで、以前委員会の中で水道でいいますと給水管の漏水が多いんじゃないかという山下議員さんのほうのお話もありましたんですが、そこでもお話しさせていただいたとおり下水道管の入れかえの際に水道管も一緒に入れかえてると。石綿管となりますと相当古いタイプの管でありますので、当然老朽化はしているという判断で入れかえが進んでおるものと私、見ております。以上です。

延長につきましては、申しわけありません。今現在よう把握しておりません。

○議長（安部 重助君） 赤松議員。

○議員（7番 赤松 正道君） それでは、下水工事に併設して既にそういうような古いやつについてはもうゼロというふうな解釈でよろしいんですか。

○議長（安部 重助君） 上下水道課長。

○上下水道課長（坂本 康弘君） 詳細につきましては、一度点検させていただきます。

また報告させていただきます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございます。質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第103号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第12 第104号議案

○議長（安部 重助君） 日程第12、第104号議案、平成24年度神河町下水道事業会計決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ある方どうぞ。質疑ございませんか。

成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） 12番、成田でございます。説明資料に下水道事業、上水道も一緒なんですけど、上水道も下水道も、ここ下水道6ページですけど、年度別の連続の損益計算書ということで、20年度から24年度まで連続的に損益計算書を並列してあって、非常にわかりやすい資料が添付されております。ありがとうございます。

それによりますと平成23年度から他会計補助金、つまり町からの補助金が2億アップ、プラス2億しておる。そういうことによりまして当年度の純利益が一応23年度からは1,758万、それから24年度は2,276万4,000円利益が出ますから、当年度の未処分利益剰余金、つまりマイナスの利益剰余金が、赤字の累計が一応ふえるというものはとまったと、こういう数字で、よく非常にわかりやすく表示してあります。

そこで上水道も下水道も同じ状況であろうと思うんですが、営業費用ですね、もうここで頑張れるのは営業費用をいかに効率よくしていくかということですね。債務のほうは順調に減らしてありまして、金利がどんどんどんどん落ちてきますので、これは非常にいい傾向だということで結構だと思います。いかに営業費用を落としていくか、つまり生産性ですね、あるいは費用の削減ですね、そういうことについてひとつ、きょうでなくても結構でございますので、一応決算委員会ではそういうことの今後の管理をどうしていくかという問題になると思いますので、ひとつその辺少し分析をしていただいて発表を願いたい、御準備を願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 上下水道課長。

○上下水道課長（坂本 康弘君） 今の御質問ですけども、営業費用について今後どのようにコスト削減していくかということで理解させていただいてよろしいですか。（「結構です」と呼ぶ者あり）わかりました。じゃあ、また用意いたします。

○議長（安部 重助君） よろしくお願ひします。

ほかにござひますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） ほかに質疑ないようござひますので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思ひますが、これに御異議ござひませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第104号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第13 第105号議案

○議長（安部 重助君） 日程第13、第105号議案、平成24年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ござひませんか。特にござひませんか。ないようござひましたら質疑を終結したいと思ひますが。

成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） 一つもなかったらいかんで、一つだけ。監査役さんが病院の分析をされておまして、一応記事を書いていただいております。それに基づいて一応決算委員会では、監査役さんの御指摘に対して今後どういふうにそれを考えて分析してやっていくのかということについて決算委員会に臨みたいと思ひますんで、あらかじめ御準備をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（安部 重助君） 病院総務課副課長。

○病院総務課副課長（藤原 秀明君） 病院の藤原でござひます。ありがとうございます。決算意見を踏まえまして準備をさせていただきたいと思ひます。

○議長（安部 重助君） ほかにござひませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） ほかにないようござひますので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思ひますが、これに御異議ござひませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第105号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

住民生活課長より先ほどの質問に対しての答弁の申し入れがありましたので、ここで許可いたします。

○住民生活課長（足立 和裕君） 住民生活課、足立でござひます。赤松議員さんと藤原

日順議員さんの御質問にお答えをしたいと思います。

まず、消火栓の件でございます。町内で地上、地下合わせまして1,323カ所ございます。そのうちで地上が835カ所ございまして、これ全て鉄製でございます。消防担当課としましては、この管理につきまして首振り等の回りにくい、回りやすいようにという点検につきましては各分団にお願いをしております、ふぐあいがあれば報告をしてもらい、必要に応じて修繕をしているところでございます。現在のところではふぐあいの報告はないというふうな状況でございます。

それから青少年問題協議会の相談事業の実施で、神河町で2回実施してると申し上げました。その2回の相談件数でございますけれども、ゼロ件でございました。いうことでございます。

それから藤原日順議員の子どもを健やかに生み育てる支援金の件でございますけれども、大河内の条例に基づく支出が1件24年度であるのはおかしいのではないかという件でございます。このことにつきましては17年11月の出生の方の支出が漏れていたということによるものでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 御苦労さんでした。

○議長（安部 重助君） ここでお諮りいたします。委員会に付託した議案審査のため、あすから17日まで休会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、あすから17日までは休会と決定しました。

次の本会議は、9月18日午前9時再開いたします。

本日はこれで散会いたします。どうも御苦労さんでした。

午後2時52分散会
